

ディスクロージャー誌  
JAみなみ魚沼 2021  
(2021. 02 現在)



みなみ魚沼農業協同組合

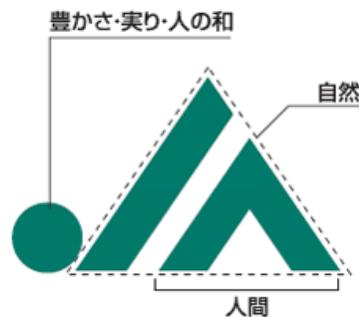
## J Aみなみ魚沼のプロフィール

◇設立	平成31年3月	◇組合員数	15,514人
◇本店所在地	南魚沼市	◇役員数	31人
◇出資金	20億円	◇職員数	550人
◇総資産	1,411億円	◇施設数	64
◇単体自己資本比率	23.74%		(令和3年2月末現在)

### 【JAマーク】

「JA」とは…

Japan Agricultural Cooperatives の略称で、すなわち「農業協同組合」の愛称です。



農業協同組合としての原点  
(協同組織、農業・地域への貢献) を表しています。

金融システムの一員として、他の金融機関に引けをとらない総合金融サービス(貯金、ローン、決済等のフルバンキング機能)を提供することを表します。

## J A 約領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※ 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

## 目次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針（JA基本戦略・自己改革）	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和2年度）	4
5. 農業振興活動	14
6. 地域貢献情報	15
7. リスク管理の状況	17
8. 自己資本の状況	28
9. 主な事業の内容	29

### 経営資料

I 決算の状況	42
1. 貸借対照表	42
2. 損益計算書	44
3. キヤッショ・フロー計算書	46
4. 注記表	48
5. 剰余金処分計算書	76
6. 部門別損益計算書	78
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）	80
8. 会計監査人の監査	80
II 損益の状況	81
1. 最近の事業年度の主要な経営指標	81
2. 利益総括表	81
3. 資金運用収支の内訳	82
4. 受取・支払利息の増減額	82
III 事業の概況	83
1. 信用事業	83
(1) 賢金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 .....	9 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績 .....	9 3
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績	
(8) その他事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 .....	9 6
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 福祉事業取扱実績	
5. 指導事業 .....	9 6

IV 経営諸指標 97

1. 利益率 .....	97
2. 貯貸率・貯証率 .....	97
3. 職員一人当たり指標 .....	97
4. 一店舗当たり指標 .....	97

V 自己資本の充実の状況 98

1. 自己資本の構成に関する事項 .....	98
2. 自己資本の充実度に関する事項 .....	101
3. 信用リスクに関する事項 .....	102
4. 信用リスク削減手法に関する事項 .....	106
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....	108
6. 証券化エクスボージャーに関する事項 .....	108
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項 .....	108
8. リスク・ウェットのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項 .....	110
9. 金利リスクに関する事項 .....	110

VI 連結情報 112

1. グループの事業系統図 .....	112
2. 子会社等の状況 .....	112
3. 連結事業概況（令和2年度） .....	113

**J Aみなみ魚沼役員等の報酬体系**

1. 役員 .....	114
2. 職員等 .....	115
3. その他 .....	115

**J Aみなみ魚沼の概要**

1. 機構図（令和3年4月現在） .....	116
2. 役員構成（役員一覧） .....	117
3. 組合員数 .....	117
4. 組合員組織の状況 .....	118
5. 特定信用事業代理業者の状況 .....	119
6. 地区一覧 .....	119
7. 沿革・あゆみ .....	119
8. 店舗等のご案内 .....	120



ごあいさつ

## 代表理事組合長 井口 啓一

日頃より、みなみ魚沼農業協同組合に対して格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の令和2年度の業績や活動内容をまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただき、当組合へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、農業生産現場に目を向けてみると、コロナ禍の影響により需給環境が大きく変わり、業務用米を中心に需要が大きく減少しており、非常に厳しい販売環境が続いております。こうした中、当JAでは高品質・良食味米生産の推進はもとより、需要に応じた米生産として主食用米の適正生産と非主食用米を含む水田フル活用に取り組むとともに、独自販売による安定的な販売、精米販売に重点を置いた営業活動を展開し、組合員の営農をしっかりと支援してまいります。

次に、JA経営を巡る情勢では、「地域農業を支える農協経営の持続性の確保」が課題として示されていることに加え、マイナス金利政策に代表される国際金融情勢、高齢化・人口減少やコロナ禍による環境変化は想定を超えるものがございます。この事業環境の変化等によるJA経営の収支悪化は不可避と認識しております。そのため、今後3ヶ年で「信用事業店舗の再編」と「営農経済事業の収支改善」を進めてまいります。これらの取り組みは避けて通ることのできないものと位置づけており、組合員の皆様にご不便をおかけする一面もございますが、将来にわたり南魚沼地域で「営農」と「暮らし」の高水準な総合サービスを提供してまいりますことをお約束致します。

結びになりますが、組合員をはじめ地域の皆さまからの期待と信頼に応えるよう取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

## 1. 経営理念

南魚沼の豊かな自然環境と共生し、農業を架け橋として地域社会に貢献する悦びを感じるとともに、実りある地域農業を確立し、組合員の飛躍を支援します。

## 2. 経営方針（JA基本戦略・自己改革）

「組合員とともに農業・地域の『夢』を実現」というキャッチフレーズのもと、南魚沼の農業と地域を支えるJAとして新たな運営スタイルの実現に向け、2JA合併による総合力や優位性等を追求するとともに、合併メリットを最大限提示し、組合員や地域の期待に応える組織運営に取り組みます。

また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に真摯に向き合い、組合員とともに南魚沼地域における持続可能な地域農業の振興と地域社会の実現に向け、不断の自己改革を支える力強い経営基盤の確立を着実に実践します。

### 《JA基本戦略》

将来にわたり南魚沼地域の組合員等に「営農」と「くらし」の高水準な総合サービスを旧町単位（大和町・六日町・塩沢町・湯沢町）で提供するため、持続可能な経営基盤確立に向けた拠点型施設整備基本構想を着実に実践します。

#### （1）JA地域農業戦略

農業生産100億円産地を目指して、生産基盤の強化と南魚沼の農畜産物の生産・販売・消費の拡大を図り、農業者の所得増大に貢献します。

#### （2）JA地域・くらし戦略

拠点型事業の整備を具現化し、継続的な農業者支援体制の構築・実践による豊かな地域社会に貢献します。また、地域の根差した社会的役割を誠実に果たすとともに、組合員・利用者に信頼され必要とされる店舗の再編を推し進め、他事業との連携・情報の有効活用による接点拡充・JAファンづくりに取り組みます。

#### （3）JA経営戦略

組合員・地域農業とJAの経営環境を踏まえるとともに、自己改善機能を高め、目標利益の実現に向けた具体的施策の実践を通じて、将来にわたり信頼され持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。

## 《自己改革》

J Aみなみ魚沼は、これまでも組合員と徹底した対話活動に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を基本目標とする創造的自己改革に取り組み、地域農業の発展による「地域の活性化」に向け、その実践を着実に進めてきました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの組合員から、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、准組合員からは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただきました。

JAみなみ魚沼では、こうした組合員の声に応えるJA運営を実現するため、准組合員を「正組合員と共にJAの主役であり、地域を支える協同の仲間」と位置づけています。

また、准組合員の思いや願いを実現するため、JA事業に気軽に意思反映できる機会を設け、総合事業サービスを通じて多様化するライフスタイルに積極的な提案を行い、組合員組織や協同活動への参画を進めます。

今後とも、JAみなみ魚沼は、南魚沼地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

### [ JAみなみ魚沼自己改革工程表の実践（令和3年度） ]

成果目標	成果目標達成に向けた重点取組事項	令和3年度目標値	担当部署
農業者の所得増大	集荷・販売機能の発揮による価格形成の強化	72億円	米穀課 園芸畜産課
	南魚沼ブランド拡大に向けた精米販売量の拡大	41,000俵	特産販売課
	多様なニーズに即した輸出用米の生産拡大	3,180俵	特産販売課
	オンラインショップによる多様なニーズへの対応 (個人顧客の注文件数拡大)	110%	特産販売課
	菌苗類施設の効率的な活用	椎茸:1,360t えのき・しめじ:1,000t	園芸畜産課
	直売所生産者の手取り最大化 「あぐりばーく八色」「四季味わい館」	年間所得100万円以上:50名 年間所得 50万円以上:80名	園芸畜産課
成果目標	成果目標達成に向けた重点取組事項	令和3年度目標値	担当部署
農業生産の拡大	計画的な米集荷量の確保	231,593俵	米穀課
	カントリーエレベーター稼働率の向上	81.0%	米穀課
	八色西瓜（大玉・小玉）の栽培面積拡大	90.0ha	園芸畜産課
	園芸品目の生産拡大 (カリフラワー・養液土耕トマト・ズッキーニ)	カリフラワー:9.0ha ミニトマト:35.0t ズッキーニ:2.0ha	園芸畜産課 営農指導課
	複合営農指導員の人材育成	4名	園芸畜産課 営農指導課
	ドローンオペレーター技能資格の取得	資格取得:2名	営農指導課 資材課

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性理事枠を設けて選出を行っております。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（令和2年度）

J Aグループで掲げている創造的自己改革については、政府より一定の評価は得ているものの、「地域を支える農協経営の持続性の確保」が課題として示されている中、令和2年度事業においては、2JA合併に伴い財務基盤が強化されたことを受け、南魚沼地域の農業振興と農を通じた実りある地域づくりを目指した「農業者応援事業」を創設し、管内組合員の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向けた支援を実施しました。

また、農業生産構造変化や長引くマイナス金利政策等の影響により、経営収支の悪化は不可避であるとの認識のもと、南魚沼地域の農業協同組合として、今後も継続的な総合事業サービスを提供するため、信用事業店舗の再編計画とAコープ事業の廃止を理事会について組織決定しました。

さて、管内の農業生産に目を向けると、稲作生産では栽培的要因と気象的要因が重なり、早期倒伏による作業能率低下等により、1等米比率は77.2%（カントリー含む）と例年に比べ低い水準となり、ブランド産地として課題を残しました。なお、集荷量は前年比102.3%の227,563俵となりました。また、JA水稻育苗ハウスでは、昨年12月中旬からの豪雪の影響を受け、役職員による懸命の保全管理を行いましたが、22棟中19棟に被害が発生しました。

販売面では、コロナ禍の影響を受け、大幅に需要が消失したものの、精米HACCP取得による信頼度の向上や大型ギフト企画の提案などにより、精米販売では前年比104.6%の45,435俵となりました。また、玄米販売については国の需給見通し以上に消費が減少していることに加え、景気の冷え込みなど、全国的に高価格帶米の販売が苦戦を強いられるなか、南魚沼ブランドの市場競争力やトップセールスをはじめとする積極的な営業活動と取引先との連携により、集荷量の全量販売に向けた結び付きは完了しております。

園芸分野では、「水稻プラス園芸品目」の複合営農を推進し、複数の生産者の参画もあり、ミニトマト、ズッキーニ、カリフラワーの生産拡大に繋がり、前年比105.0%の109.2haの作付けとなりました。しかし、販売面では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道の駅直売所「四季味わい館」では昨年4月下旬より約1か月間の休業要請と県外顧客の激減を受け、前年比84.5%と大幅に売上が落ち込みました。

J A経営全般では、少子高齢化や人口減少、コロナ禍による地域経済の衰退に加え、長引くマイナス金利政策等、非常に厳しい環境下ではありましたが、組合員の皆様や関係各位のご理解・ご協力により、事業利益 3 億 4,947 万円を確保することができました。しかし、会計諸施策へ適正に対処するため、減損損失の計上と農林年金特例業務負担金の引当金繰入を行った結果、1 億 1,212 万円の当期損失金を計上することになりました。いずれも将来の J A運営の安定化に資するものでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、農業所得の増大に向けて、令和 2 年産米販売終了後、60 kgあたり 300 円（種出荷含む）に 10% の消費税相当額を加えた金額を普通貯金に振り込みます（令和 3 年 2 月末までの出荷が対象）。

南魚沼地域の農業振興・地域発展と持続可能な J A経営基盤の確立・強化を図るため、引き続き皆様のご支援とご理解をお願い申し上げ、以下、各部門の事業概況についてご報告いたします。

## ①指導事業

### (ア) 営農指導事業

持続可能な農業経営のため、認定農業者や生産法人組織等の「担い手経営体」と地域を支える「多様な担い手」への訪問活動により、関係強化を図り支援するとともに、「水稻プラス園芸品目」の複合営農の導入による更なる生産基盤の強化に向けた取り組みを推進しました。

また、新たに南魚沼地域の農業振興と農を通じた実りある地域づくりのため、「農業者応援事業」を実施し、部門間連携により組合員の農業生産拡大に向けた取り組みに対して支援を行いました。（54 件）

### (イ) 稲作指導事業

令和 2 年産米はコシヒカリの 1 等米比率 95% を目指し、気象変動に対応した南魚沼産コシヒカリの栽培対策徹底について、関係機関一体となり取り組みました。

気象や生育状況に対応した迅速な技術対策を様々な情報ツール活用により発信し、高品質・良食味生産に役立てるとともに適期作業の励行を推進しました。

作柄概況は、過剰生育と幼穂形成期の天候不順から広範囲での倒伏が進み登熟不良により 1 等米比率は 77.2% となり、品質の高位安定化を図るための倒伏防止技術の徹底に課題を残す年となりました。

### (ウ) 園芸畜産指導事業

園芸では育苗指導や圃場巡回、栽培指導会などを実施し品質向上に努めました。八色西瓜は春先の低温や梅雨明けの遅れから収量が大きく減少しました。また、複合営農を推進しカリフラワー、ズッキーニ、ミニトマトを中心に新規栽培者の確保と生産拡大に取り組みました。農畜産物直売所では栽培カレンダーの発行や直売所出荷者を対象とし

た各種研修会を開催し、地場野菜の品揃え確保に取り組みました。四季味わい館の登録生産者数は186名、あぐりぱーく八色は290名です。

畜産では家畜診療所と連携した定期的な巡回指導と酪農を対象とした研修会を開催し乳質向上に取り組みました。

#### (エ) 生活指導事業

南魚沼地域の「食と農」を次世代に伝えて行くための活動は、コロナ禍の影響により取り組み内容等の見直しを図り、食農教育・地産地消運動を展開しました。

また、幅広い年齢層をターゲットとしたカルチャー教室を開催し、JAファンづくり活動の展開を進めました。

女性部活動においても食の安全、地域貢献活動に取り組み、活動の充実を図りました。

### ②販売・保管事業

#### (ア) 米穀販売・保管事業

##### i 米穀販売事業

需要に基づく南魚沼米の水田フル活用による戦略的な販売拡大に取り組み、令和2年産米の集荷数量は前年対比102.3%の227,563俵となりました。

また、令和元年産米はコロナ禍による全国的な消費減退の中、全量の販売を完了し前年並みの精算を行うことが出来ました。

##### ii 保管事業

自主保管マニュアルの改定を行い、HACCPに対応した衛生管理点検を全倉庫で実施し、安全衛生意識の向上を図り南魚沼米の信頼確保に努めました。

##### iii 農産物検査業務

研修会や鑑定会を年間15回開催し検査技術の向上を図りました。また、複数人体制検査の整備や指導検査員の倉庫間巡回指導を実施し、程度統一に努めました。

#### (イ) 園芸畜産販売事業・直売所

コロナ禍の影響により消費者へのPR活動が制限される中、可能な限り販売先との情報交換を行い有利販売に取り組みました。西瓜、椎茸などの主力品目では販売は順調であったものの春先の低温や梅雨明けの遅れによる収量減等により計画には届きませんでした。えのき、ぶなしめじはコロナ禍による巣ごもり需要と安定した出荷量から計画以上となりました。

農畜産物直売所では年間を通じて地場野菜の品揃え確保に取り組みましたが、コロナ禍の影響によるイベントの中止や時短営業、店舗休業の実施により来客数が大きく減少し、特に四季味わい館では厳しい販売実績となりました。

全体では計画比 92.6%の 22 億 15 万円、農畜産物直売所では四季味わい館が計画比 71.7%の 2 億 4,653 万円、あぐりばーく八色が計画比 99.7%の 1 億 9,188 万円となりました。

酪農家 1 軒が廃業し全体では生乳が減少となりましたが肉牛では計画以上の出荷ができました。畜産全体では計画比 98.0%の 2 億 4,720 万円となりました。

### ③加工事業

#### (ア) 加工・特產品販売事業

生切りもちは、75 トン（1,150 倍分）を販売、みそは 8 トンを販売しました。各種ふるさと納税サイトへの提案や個人顧客向けキャンペーンの取り組み、首都圏取引先を中心とした積極的な提案により、供給高は 9,524 万円で計画比 123.8%と販売を拡大しました。

特產品は、新規取扱品目の充実を図り販売拡大に取り組みました。

加工・特產品全体の供給高は、1 億 3,172 万円で計画比 120.5%となりました。

#### (イ) 精米小売事業

令和元年産米は、新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言の発令による営業自粛やステイホーム、テレワーク化が進み、業務用米を中心とした低価格帶米の需要が大幅に減少したことから、全国的に大量の持ち越し在庫が膨らみました。

令和 2 年産米は、コロナ禍が続くなか需要量減少による持ち越し在庫の増加により、6 年ぶりの米価下落となりました。また、魚沼産コシヒカリの作況は「107」と豊作基調となったことから、需給が緩和し販売環境は著しく厳しい状況でスタートしました。

こうした状況のなか、独自販売体制を中心に取引先との連携強化を図りながら「南魚沼産コシヒカリ」の販売拡大に取り組みました。

精米販売は、コロナ禍の影響により国際線機内食の取扱い中止、首都圏 JA の会葬返し商品の減少、観光業関連・道の駅等での販売が減少しましたが、新規大型ギフトの獲得等もあり、供給高は 13 億 3,251 万円で計画比 103.7%、供給量は 45,435 倍と販売を拡大しました。

玄米販売は、令和元年産米は厳しい販売環境でしたが、独自販売を主体に全量を完売いたしました。

令和 2 年産米は、コロナ禍の影響により米価が下落し、高価格帶米の販売環境が厳しい状況となりましたが、市場動向を的確に捉え対応した結果、販売は順調に進み供給高は 32 億 6,342 万円で計画比 107.4%、供給量 176,825 倍となりました。

#### ④農業関連利用事業

##### (ア) カントリーエレベーター

収穫期の天候不順と倒伏による作業効率の低下により荷受期間が長期化しましたが、稼働率は計画を上回る 80.5%となりました。

また、高品質なカントリー米の安定供給のため、六日町カントリーではメイン昇降機・色彩選別機を更新し、しおざわカントリーでは紙袋自動結束機・パレタイザーを取得して設備を強化しました。

##### (イ) 育苗センター

育苗開始時から低温が続きましたが、出芽・緑化時の管理を慎重に行い、移植適期に高品質な健苗を 106,605 箱（計画比 92.3%）供給することができました。

一方では、12 月中旬の集中豪雪により育苗ハウス 19 棟が甚大な被害を受ける事態となりましたが、役職員による懸命な除雪と地元業者の迅速な撤去作業を進めました。

##### (ウ) 種菌センター

種菌製造ラインの効率化と品質向上に向け取り組み、192,800 本の種菌の製造・供給を行いました。また、優良種菌の安定供給に向けた設備の検証を実施し施設更新の提案を行いました。

##### (エ) リース・レンタル事業・農地利用集積円滑化事業

組合員のニーズを捉えた独自ハウスリースや、畑作用農機レンタル事業の展開により、複合営農導入への支援に取り組みました。

また、担い手経営体への農地集積の斡旋により経営基盤強化に向けた支援を進めました。

認定農業者への農地集積は 54%と、前年度より 1 %増加し、担い手への農地集積は進んでいる反面、今後の担い手確保対策の取り組みが必要となっています。

#### ⑤農業関連購買事業

##### (ア) 生産資材事業

高品質米生産対策として土づくり資材に重点を置き、春・秋に特別価格キャンペーンに取り組みました。稲刈り作業が倒伏により遅れたことから、土づくり資材の秋施用をとりやめる生産者もおり、有機質肥料を除く土づくり資材の供給数は 74,658 袋、前年比 98.9%となりました。

県内統一銘柄肥料の供給、大型規格農薬等の普及推進、肥料農薬の農家直送等を活用し、生産コストの低減に取り組みました。

取扱供給高は肥料が計画比 91.1%、農薬は 96.8%と事業量は減少となりました。

資材配送では、配車台数の見直しにより配送コストの低減に努め、配車台数は計画対比 99.1%となりました。

#### (イ) 農業機械事業

営農・金融部門と連携し省力・低コスト農業の促進や先進技術の情報提供等、農家・組合員のニーズに合った農業機械の提案に取り組みました。また農業機械を末長く安全にご使用いただくための事前点検や格納整備推進に努めました。計画比で供給高は105%、修理加工料は91.4%となりました。

### ⑥生活関連事業

#### (ア) 生活事業

Aコープ店舗では、臨時理事会において組織決定されたAコープ事業の廃止を受け、組合員への説明会を適宜開催するとともに、事業の円滑な引き渡しに向けた検討を行いました。また、店舗供給高は、新型コロナウイルスと大雪の影響から計画比99.1%となりました。

生活資材では、マスク不足を背景としたミシンの取り扱い件数の増加や多くのご利用をいただいた正月食品等の供給により、供給高は計画比115.2%となりました。

#### (イ) 燃料事業

新型コロナウイルスの影響で燃料需要が縮小し石油・ガスとともに取扱量が減少しましたが、石油事業はスタンドを中心に定期的にイベントを開催するなど、組合員・地域に選ばれるSSを目指しました。配達では農業用免税軽油の取り扱い拡大を図り生産コスト支援に取り組みました。

また、ガス事業ではコロナ禍における感染防止に十分配慮しながらガス器具販売や定期点検を重点に取り組み、利用者から安心してご利用いただけるよう努めました。供給高は石油事業で計画比88%、ガス事業で96.4%となりました。

#### (ウ) 車両事業

販売・修理が連携し迅速なサービスの提供に努め、販売では組合員・利用者のニーズに合った情報提供やネットオークションを活用した販売を展開しました。販売台数は計画比で新車87.1%、中古車92.0%、供給額は計画比90.9%となりました。

修理では、迅速で安全・安心な整備に取り組むとともに技術・知識の向上に努めました。整備台数は計画比で車検90.9%、定期点検94.0%となりました。钣金修理は安全装備の普及等により計画比65.1%、一般修理は計画比101.0%となりました。

#### (エ) 葬祭事業

組合員・利用者の多様なニーズに対応するとともに、人材育成を実践し信頼されるJA葬祭を目標に取り組みました。また、セミナー開催はコロナ禍により自粛しましたが人形供養祭は無参列で行い地域に根差した事業活動を実践しました。コロナ禍による小規模葬の増加や会食自粛の影響から、供給高は計画対比81.9%となりましたが、葬儀取扱件数は324件、前年対比105.8%、ファミリー会員は5,790名となりました。

## ⑦信用事業

「JAバンク基本方針」を遵守し、組合員・地域住民の目線に立ち、農業と生活における利用者ニーズに沿った金融商品と付加価値の高いサービスの提供を通じ地域に貢献し、「信頼され選ばれる金融機関」を目指してまいりました。

経営管理態勢の取り組みでは、不祥事未然防止や事務ミス防止に向け、コンプライアンス研修への参加や各種事務手続きの説明会を開催いたしました。

貯金は、JAバンク県下統一キャンペーン等を活用し、窓口セールス等を通じて長期安定資金の吸収に努めた結果、年間平均残高は1,216億円と計画比102.0%、年度末残高1,247億円、前年比104.8%となりました。

貸出は、TACとの連携による農業メインバンク機能強化に努めるべく、独自商品である「アグリドリーム」を提供し、農業者の資金需要に迅速に対応しました。また、生活メインバンク機能強化の取り組みとして、融資専任営業を中心に出向く提案型融資を実践した結果、年間平均残高は334億円と計画比102.6%、年度末残高は333億円、前年比100.9%となりました。

## ⑧共済事業

J A共済の事業理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、組合員・利用者の信頼と期待に応え「ひと・いえ・くるまの総合保障」で「安心」と「満足」を提供し、地域保障の拡充を目指してまいりました。

普及活動においては、医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済などの生存保障や、将来への蓄えに年金共済、終身共済、養老生命共済などの万一保障、そして財産を守る建物更生共済の普及に取り組み、組合員・利用者への感謝の気持ちを込めた訪問活動を通じ、既契約世帯へ加入内容説明や仕組改定のご案内、お役立ち情報などの活動に取り組み、未加入者へ積極的な保障提案を行い事業基盤の維持・拡大を図りました。また、短期共済では自動車共済の新規契約獲得と既契約の保障内容の充実を図る活動を行うとともに、事故処理対応では、長岡サービスセンターとの連携により適正な損害調査を通じ組合員・利用者の期待と信頼に応え、利用者満足度の向上に取り組みました。

共済金の支払につきましては、満期共済金38億3,000万円、年金共済15億6,000万円、生命・建物・自動車等事故共済16億7,000万円と組合員・利用者の生活保障や災害復旧に役立てていただくことができました。

契約者とのふれあいと感謝の場として、共済招待会ふれあい歌謡ショーを企画いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止とさせていただきました。また、共済友の会（三山ひろしラジオ特番）を実施し、会長を始め青年部や女性部の代表者が出演し好評をいただきました。

## ⑨高齢者福祉事業

### (ア) デイサービスセンター

コロナ禍で対応が制限されるなかで感染予防に取り組み、ご利用者・ご家族のみなさまにも協力いただいた結果、過大な利用制限を設けることなく事業を継続することが出来ました。また、各種イベントや出向く交流は中止となったものの、施設内でのさまざまな機会を創出すべく、体操や機能訓練等に工夫を凝らした事業運営を行いました。

### (イ) 居宅介護支援事業所

新型コロナウイルスの感染予防を第一優先としながら、要介護者に必要なサービスを円滑に提供できるよう事業を継続し、職員個々の平均担当件数増に努め、管内のニーズに応えました。また、研修会等が軒並み中止となる中、職員の資質の向上機会の創出として事業所内研修を実施するとともに、Web研修会に積極的に参加しました。

## ⑩経営管理

事業実績管理では、月次での進捗管理と定期的なヒアリングに基づく行動補正により、着実な事業運営に努めました。

組織基盤強化では、地域づくり委員会や組合員訪問活動などにおける組合員・利用者のJA事業活動への意見・要望の反映に取り組みました。

## ⑪企画

J Aを巡る環境変化に対処し、営農指導をはじめとする総合サービスを継続的に提供するため、経営基盤確立検討委員会を設置・運営し、信用事業店舗の再編計画とAコープ事業の廃止を理事会で決議しました。

また、女性組織代表者等との自己改革評価会議や役員とTACによる担い手懇談会の開催を通じ、暮らしを支えるJAのサービスや農業振興への取り組みなど、意見交換を実施するとともに、准組合員の事業参画強化のため、「直売所等モニター制度」を設置し、利用者目線での意見書の提出を受けました。

## ⑫リスク管理

「南魚沼市プレミアム付飲食宿泊券」の不適切販売の再発防止の取り組みとして、全職員を対象としたコンプライアンス研修会を実施するとともに、事業所別に再発防止検討会議を開催し、コンプライアンス意識の醸成、向上に取り組みました。

内部統制システムの整備・定着化では、内部統制業務フロー図の随時更新を行い、定着化に取り組みました。

自店検査、事務ミス、相談・苦情の対応では、関係部署と連携した要因分析と改善策の構築の他、新たに第三者の立合いによる業務プロセスのチェックを行うクロスチェックを導入し、「独自ルール」の排除、「管理者の業務・管理知識の不足」の解消に取り組みました。

審査体制では、貸出権限表に基づく厳格な与信審査に努めると共に、不良債権の発生抑制に取り組みました。償却・引当処理では、資産査定要領に従い健全性の維持、向上に資する適正な資産査定実施に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策では、「JAみなみ魚沼感染症対策本部」会議を随時開催し、お客様の安全安心を最優先に感染予防に取り組みました。

### ⑬内部監査

事業経営目標の達成、財務諸表の正確性確保のため、内部監査計画に基づき部署ごとにリスク評価を行いリスクの高い拠点を中心に、30事業所、50部門において内部監査（無通告含）を実施し、法令、規程の遵守および適正な事務処理に対する検証・指導を行いました。併せて「JAみなみ魚沼内部統制システム基本方針」の運用状況の評価・検証も行いました。

また、内部管理態勢の強化を図るため、内部監査で発見された不備事項に対し、リスク管理部および事務統括部署を中心とし、組織としての不備事項改善に向けたP D C Aサイクルが適正に機能しているか検証を行いました。

## 財務・事業成績

(単位 : 千円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
財務	事業利益	210,780	349,474
	経常利益	325,344	445,682
	当期剰余金	238,795	▲ 112,120
	総資産	135,522,380	141,164,074
	純資産	13,167,441	12,752,001
信用事業	貯金	119,089,228	124,796,892
	預金	80,891,816	85,596,430
	貸出金	33,026,890	33,339,983
	有価証券	8,623,957	9,179,331
	国債	1,424,441	1,718,791
	その他	7,199,515	7,460,540
共済事業	長期共済保有高	444,739,403	424,022,015
	短期共済新契約掛金	864,209	836,431
購買事業	購買品供給・取扱高	5,932,351	5,370,051
販売事業	委託販売品取扱高	6,922,046	7,240,648
	買取販売品取扱高	161,853	143,268

(注) 1. 共済事業「長期共済保有高」欄は、年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含んで表示しています。

2. 「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を表示しています。

## 5. 農業振興活動

農業振興活動においては、『南魚沼産コシヒカリ』、『八色（やいろ）西瓜』、『八色しいたけ』、『八色花卉』を柱に、高品質で美味しく安全・安心な農畜産物の生産拡大により複合営農の充実と担い手の育成支援を進めています。

次世代対策としては、地元小学生を対象としたアグリスクールの開講や、若手農業者組織である青年部活動を通しての仲間づくりを支援しております。

また、水稻育苗指導会や中干し指導会・刈取り指導会などを各作業前に行い、1等米比率の向上へ向けて取り組んでおります。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への資金供給面からの取り組みとして、有利な独自商品の取り扱いを行い、経営の将来性を見据えた融資手法を始め担い手に適した金融サービスを提供しております。

### （1）地域への農業資金供給の状況

◎農業資金種類別残高

(単位：件、千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	860	2,216,442	828	2,066,397
農業制度資金	68	273,003	60	263,017
農業近代化資金	24	146,448	22	132,208
その他制度資金	44	126,555	38	130,809
合計	928	2,489,445	888	2,329,414

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
3. その他制度資金には農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### （2）担い手への支援

担い手経営体等と積極的に意見・情報交換を行い、消費者ニーズに対応した農産物の生産提案を進めると共に安全・安心な農作物づくりに努めています。また、農地の有効利用に向けた支援、農地集積・集約に向けた支援、条件不立地等の整備・再編支援等を行っています。

### （3）地産地消の取り組み

農畜産物直売所「あぐりばーく八色」及び加工・調理研修室を拠点に、地域特産品をメインとしたイベントの開催や加工品製造業者・学校等への販売展開、地域の農畜産物を使用した加工商品の研究開発など、地産地消の強化に向けた取り組みを行っています。

J Aみなみ魚沼女性部では、部員が育てたエンレイ大豆やコシヒカリを原料に毎年みそ加工を行っており、令和2年度は約8.5トンの味噌を仕込みました。

#### (4) 食育の取り組み「あぐりスクール」

自然・農業・食の大切さを学び、地域を愛する心を育む場として、小学生を対象とした「あぐりスクール」を開催しております。学校ではなかなか体験できない野菜苗の定植や収穫した野菜での料理作り、栽培した野菜の販売体験などを通して、動植物の命をいただいていること、作物や食事を作ってくれる人がいるということに対し、「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の気持ちを持ち続ける子に育ち、「食」の背景にある農業について興味をもってほしいという願いをこめて企画しています。

## 6. 地域貢献情報

当JAは、南魚沼市（旧大和町及び旧六日町及び旧塩沢町）、南魚沼郡湯沢町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助の理念のもとに運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAは、総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。

#### (1) 地域からの資金調達の状況

毎年各種貯金キャンペーンを行い、資金量の増加に努めてまいりました。

令和2年度はにいがた農業応援定期貯金（ほほ笑味）、組合員向け定期積金「輝けみなみ」等のキャンペーンにより、年度末の貯金残高は約1,247億円でした。

平成17年4月のペイオフ解禁後も、JA貯金の「安全・安心」が組合員の皆さまをはじめ、地域住民の方々に浸透した結果と受け止め、これからもJAの信頼性の向上に努めてまいります。

#### (2) 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の利用者の皆さまへ、マイホーム・マイカー・教育資金・農業資金など資金使途ライフステージに合わせたニーズにお応えし、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えております。

今年度末の貸出金残高は約333億円でした。

## ◎貸出先別残高

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度
組合員	27,938,228	28,329,999
地方公共団体	1,818,909	1,252,435
その他	3,265,074	3,753,662
合計	33,022,212	33,336,096
うちローン残高	20,182,621	20,409,121
割引手形	4,677	3,886
合計	33,026,890	33,339,983

(注) 組合員については、みなし組合員が含まれております。

## (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

### ① 社会貢献活動

金融窓口を通じて緑の募金など各種募金の受付を行っています。また、当JAより公益団体への寄付を行い、献血活動にも毎年多くの職員が協力しています。

### ② 高齢化社会に対応した支援

デイサービスセンター、居宅介護支援事業所を設置し、利用者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことを目指し、行政と連携した研修開催や各種研修会への参加などサービスレベルの向上と健康維持改善を図る活動に取り組んでいます。

また、助け合い組織によるボランティア活動、各種健康教室の開催や健診・ドックの受診率向上などを通じて地域支援事業に積極的に関与しています。

### ③ 地域の活性化に関する取り組み

地域の様々な行事、イベント等に協賛し、南魚沼市の観光行事を盛り上げ、管内の特産品のPRを行う等、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## (4) 情報提供・発信活動の取り組み

毎月発行の広報誌「輝けみなみ」をはじめ、ホームページや地元FM放送局であるFMゆきぐにの番組等により、各種情報の提供・発信に努めています。

URL <https://www.ja-m-uonuma.or.jp> E-mail:info@ja-m-uonuma.or.jp

## 7. リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を行い、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、JAが直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「総合リスク管理方針」並びに「総合リスク管理規程」を定め、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針等に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被る危険性のことです。当JAは、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、基幹センターに審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っており、貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を策定・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値や、資産・負債から生み出される収益が変動することにより損失を被る危険性のことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどがあります。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下し、損失を被る危険性のことをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する危険性のことです。

当JAでは金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量を測定し、適切な運用がなされているかをチェックして経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険性（資金繰りリスク）及び、市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険性（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握・検討したうえで、運用方針などの策定を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は、外生的な事象による損失を被る危険性のことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外の、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被る危険性のことをオペレーション・リスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備することで、リスク発生後の対応及び改善を迅速且つ正確に行えるように努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被る危険性のことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事務リスク管理規程を定め、事務事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被る危険性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被る危険性のことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害、障害発生時には、各連合会と連携を密にして対応することとしています。

## (2) 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

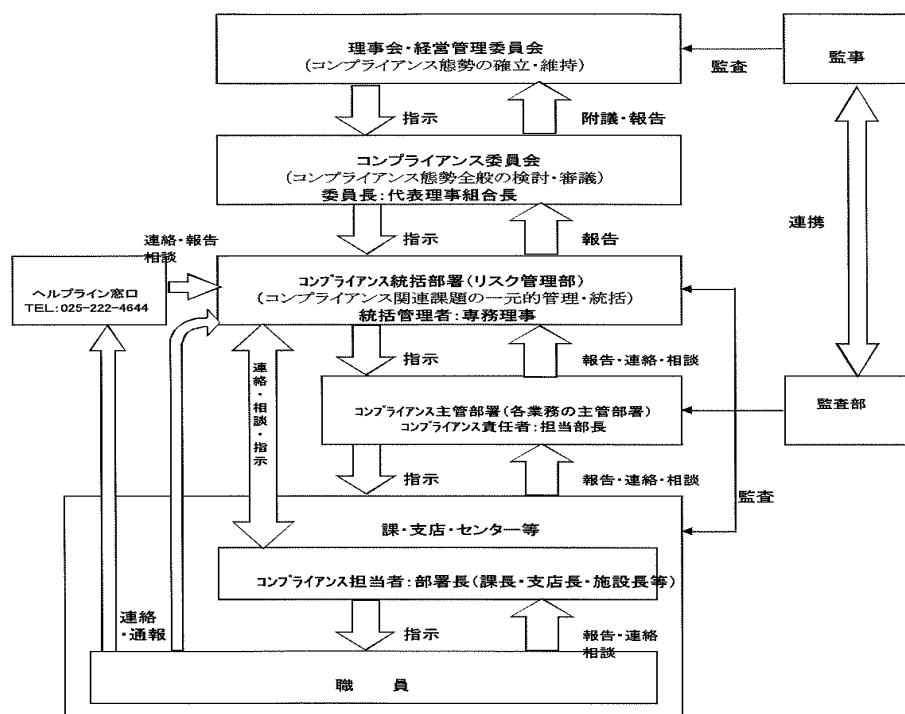
### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の専門窓口を設置しています。



### (3) 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

※「金融ADR制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです

##### 《当JAの苦情等受付窓口》

・本店金融共済部 (電話: 025-772-3460)

・基幹センターリスク管理部 (電話: 025-782-1170)

【月～金 午前9時～午後5時】※金融機関の休業日を除く

#### ② 紛争解決措置の内容

##### ○信用事業

苦情などのお申し出については当JAが対応いたしますが、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。当JAリスク管理部または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

新潟県弁護士会 (電話: 025-222-5533)

そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

➤ 現地調停: 東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

➤ 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続きを移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で実施しているものではありません。具体的な内容は上記一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

##### ○共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等につきましては当JAが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、紛争解決措置として次の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。ご利用に際しては、①の当組合窓口またはJA共済相談受付センター(JA共済連全国本部) 電話: 0120-536-093にお申し出ください。

・ (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

・ (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話: 本部 0120-159-700)

・ (公財) 日弁連交通事故相談センター (電話: 本部 0570-078325)

- ・（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（電話：03-3580-9841）

#### （4）ALM管理体制等のリスク管理体制

##### ① ALM体制

財務の健全性維持と安定的な収益確保のため、リスク管理を徹底し、ALM（※）の充実・強化に努めています。ALM委員会を定期的に開催し、資産、負債の動向把握や経済動向・金利予測分析を行うとともに、諸リスクを統合管理し、金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努めています。

※ALMとは資産・負債の管理手法のこと、短期・中期の経済、金融環境の予測を前提としたうえで、資産と負債の両面を総合的に管理して、適正な流動性、収益の極大化、諸リスクの極小化を図ろうとするものです。

##### ② 審査体制

貸出の安定性、収益性、成長性、公共性、健全性を基準とした「貸出審査体制」づくりに努めています。具体的には支店での融資受付段階において、財務諸表分析及び経営状況分析など、お取引ごとの対応方針に基づいて1次審査を行い、その後、審査部門において、審査基準に従い2次審査を行うことで、貸出取引の健全性確保に努めています。さらに担当者を内外の各種研修会に派遣し、審査能力向上に努めています。

##### ③ 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店、全支店・事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後、被監査部門に通知され、必要に応じて被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

#### （5）内部統制システム基本方針

当JAは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- ① 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a) 組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。
  - b) 重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
  - c) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
  - d) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
  - e) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
  - f) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
  - b) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
  - b) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
  - b) 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

⑤ 監事監査の実効性を確保するための体制

- a) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- b) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
- c) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。

⑥ 組合における業務の適正を確保するための体制

- a) 各業務における内部管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。

⑦ 財務情報その他組合情報を適切に開示するための体制

- a) 会計基準その他法令を遵守し、適切な会計処理を行います。
- b) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
- c) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

**(6) 金融円滑化にかかる基本の方針**

当JAは、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでいます。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上述取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。

④ 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

⑤ 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

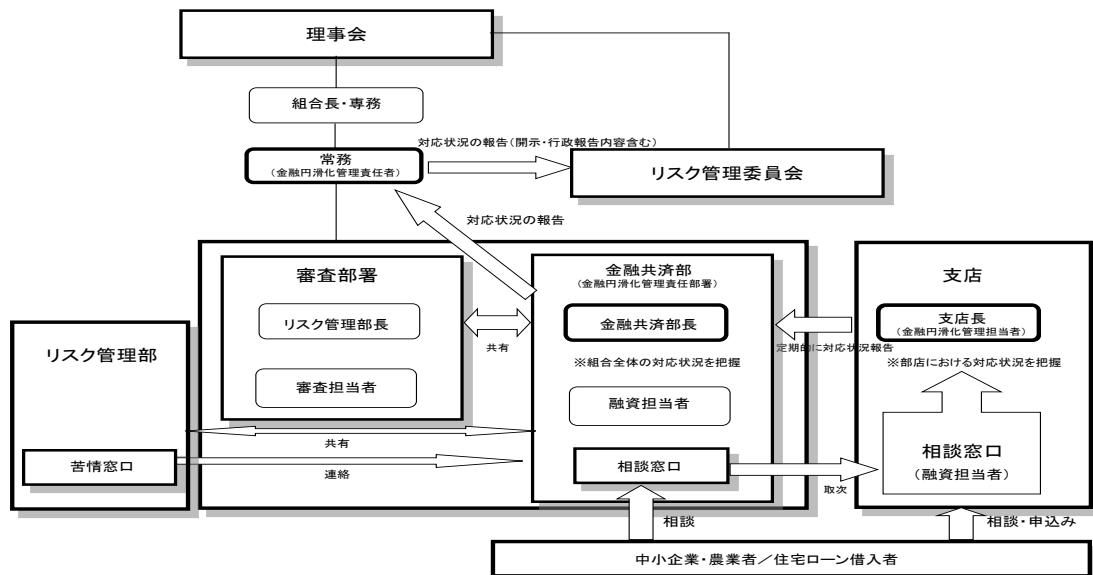
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

⑥ 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な以下の体制を整備いたしております。

- 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「リスク管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- 常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

中小企業者等金融円滑化対応にかかる全体の管理体制



## (7) 金融商品の勧誘方針

- 当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。
- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
  - ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
  - ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
  - ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
  - ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
  - ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## (8) 個人情報の取扱方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、ご提供いただきました情報につきましては、個人情報保護の観点から以下のとおり個人情報保護方針を制定のうえ、厳格な管理に取り組むとともに、研修などを通じて役職員へ徹底しております。

### ① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### ② 利用目的

当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定

個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

なお、ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

また、利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### ③ 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### ④ 安全管理措置

当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### ⑤ 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### ⑥ 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### ⑦ 開示・訂正等

当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

なお、保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

⑧ 苦情窓口

当JAは、個人情報について、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑨ 継続的改善

当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなど、本保護方針の継続的な改善に努めます。

**(9) 反社会的勢力への対応に関する基本方針**

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で挑むことをここに宣言します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

(反社会的勢力との決別)

① 当JAは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

② 当JAは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

③ 当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

## 8. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増強に努めており、令和3年2月末における自己資本比率は、23.74%となりました。

自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。

当JAの自己資本比率については、国内基準4%および国際統一基準8%を大きく上回っており、安心してご利用いただける健全な財務内容となっております。

#### 【自己資本比率の算出方法について】

平成26年8月末より、新たに適用された基準（バーゼルⅢ）に基づいて、自己資本比率の算出を行っています。

出資金や法定準備金、諸積立金等の総額（基礎項目）から無形固定資産や繰延税金資産等の総額（調整項目）を除いた額（自己資本の額）を分子、それぞれの信用リスク（資産の価値が毀損する危険性）の割合に応じて設定された掛け目（リスク・ウェイト）を乗じた資産の額にオペレーション・リスク相当額（組合の運営上、偶発的に発生するおそれがある費用負担）を8%で除した額を分母とします。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額} (\text{コア資本にかかる基礎項目の額} - \text{コア資本にかかる調整項目の額})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + \text{オペレーション・リスク相当額の合計額} \times 8\% \text{で除して得た額}}$$

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ◎ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	みなみ魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,073百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及び、これらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、合併初年度（令和元年）から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業はJA・県信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ○貯金業務

組合員の方はもちろん、地域にお住まいの皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業等農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等からの借入申込のお取り次ぎも行っております。

#### ○為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどの金融機関へも、送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

#### ○その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っております。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

## ◎貯金商品一覧

貯金の種類	特色	期日	お預入れ額
総合口座	普通貯金 一冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、必要時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。	「定期貯金」欄に同じ	出し入れ自由 1円以上
	定期貯金 大口定期貯金		
	スーパー定期		
	期日指定定期貯金		
	変動金利定期貯金		
	大口定期貯金 短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。お預入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上
定期貯金	スーパー定期 1年複利のお得な定期貯金です。 据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引き出しがれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	1ヶ月以上10年以内	1円以上
	期日指定定期貯金 金利実勢にそって6ヶ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受け取りの定期貯金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金 据置期間経過後はいつでもお引き出しがれるとともに、元金の一部お引き出しがれます。また、お預入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	1年、2年、3年	1円以上
	据置定期貯金 退職された方に限定した特別金利定期貯金で、退職金の運用についてじっくり考えながら、ご資金を安全かつ確実に増やしたいお客様におすすめの商品です。	最長5年 (据置期間6ヶ月)	1円以上 1千万円未満
	退職者向け定期貯金 毎月の掛け込みで、着実に貯えられる貯金です。月々一定額を掛け込む定額式、目標額に合わせて掛け込み額を決める目標式のほか、毎年の掛け込み額を変えられる増減減式、満期給付金を毎年受け取れる満期分散式があります。	1年 自動継続式	1百万円以上
	定期積金 大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	6ヶ月以上 10年以内	1回あたり 1千円以上
財形貯金	譲渡性貯金 お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意します。	7日以上 5年未満	1千万円以上
	当座貯金 一人に一冊、家計簿代わりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金 お預入れ残高に応じて、より有効な運用ができる金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄貯金 まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
	通知貯金 給料から天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。	3年以上	1回あたり 1円以上
	一般財形貯金 給料から天引きで、ご自身の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。また、550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間 6ヶ月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1回あたり 1円以上
財形住宅貯金	財形年金貯金 給料から天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり 1円以上

※当座貯金は無利息、当座貯金以外の貯金は、お預入れの時期により利率は異なります。

## ◎ 貸出商品一覧

	ご利用 いただける方	お使いみち	ご融資資金	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、増改築、土地または住宅等の購入資金	所要額以内 10万円以上 1億円以内	3年以上 35年以内	元利均等返済 元金均等返済	組合員の皆様は原則として新潟県農業信用基金協会の保証およびご融資対象の土地・建物の担保が必要です。
農機具ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	所要額以内 ただし通算 1千8百万円以内	1年以上 10年以内	元利均等返済 元金均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
マイカーローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車購入資金、車検費用等	所要額以内 10万円以上 1千万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。また、組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただきます。
教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金、授業料およびアパート家賃等	所要額以内 10万円以上 1千万円以内	据置期間を含め最長15年	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただきます。
多目的ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活資金 (他借入金整理・事業用等は除く)	所要額以内 10万円以上 5百万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただきます。
カードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活資金	契約限度額 300万円以内 (10万円単位)	契約期間2年 (2年毎に契約更新) ※以後も同様としますが満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。	毎月返済方式	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱の保証をご利用いただきます。
アグリマイティイー資金	当JA組合員・農業者の方	農業生産資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー設備資金	事業費の100%以内	短期資金 1年以内 長期資金 原則10年以内 (うち据置期間3年以内)	元利均等返済 元金均等返済 期日一括返済	新潟県農業信用基金協会の保証または連帯保証人のほか、必要によりご融資対象の土地・建物またはその他の物件を担保に提供して頂きます。
制度融資	農業近代化資金等各種制度融資をお取り扱いしています。					
受託貸付業務	新潟県の農業改良資金、住宅資金にご利用いただくための住宅金融支援機構、教育資金をご利用いただくための株式会社日本政策金融公庫等、各種資金のお取扱をいたしております。					

上記の他、様々な商品を取り揃えています。

詳しくは、本・支店窓口または営業担当へお気軽にご相談ください。

(注) 1. 住宅ローンについては、「変動金利型」または「固定変動金利選択型」をご利用いただけます。

<変動金利型の金利変動のルール>

毎年4月1日および10月1日(以下「基準日」という)の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する年の6月および12月の約定償還期日の翌日から新利率を適用します。

<固定変動金利選択型>

お借り入れ当初3年、5年または10年の間「固定金利」で融資する商品です。固定金利期間が終了した時点で、引き続き固定金利を選択するか、または変動金利に切り替えるかをお選びいただけます。変動金利を選択された場合でも、いつでも固定金利に切り替えることができます。ただし、残りの借入期間が3年未満となった場合固定金利の選択はできず、自動的に変動金利に移行します。

2. フリー、マイカー、教育ローン等における変動金利については、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

3. 新潟県農業信用基金協会保証予定の住宅ローンおよび借入申込額が5百万円超のローンにおいては、保証の事前承認が必要となります。

4. ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないよう十分ご検討ください。

なお、詳しくは本・支店窓口または営業担当へお気軽にご相談ください。

◎ 信用業務取扱手数料

取 扱 手 数 料 項 目			手数料	備 考
項 目	細 目	単 位		
1. 廉 金 業 務	(1)各種証明書 ①残高証明書 (端末機による都度発行・継続発行) ②残高証明書(手続き) ③残高証明書 (監査法人向け・制定外書式手書発行)	1 通	4 4 0 円	・受付の都度
	②残高証明書(手続き)	1 通	5 5 0 円	・受付の都度
	③残高証明書 (監査法人向け・制定外書式手書発行)	1 通	2, 2 0 0 円	・受付の都度
	(2)再発行手数料 ①貯金通帳 ②貯金証書 ③I C キャッシュカード(切替含む)	1 冊 1 通 1 枚	8 8 0 円 8 8 0 円 1, 1 0 0 円	・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度
	(3)手形等用紙発行代 ①小切手帳 ②約束手形 ③自己宛小切手	1 冊 1 冊 1 通	8 8 0 円 8 8 0 円 5 5 円 5 5 0 円	・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度
	(4)口座振替手数料 ①文書依頼(振替依頼件数) ②F D 依頼(振替依頼件数)	1 件 1 件	1 1 0 円 5 5 円	・決済の都度 ・決済の都度
	(5)貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	1 回	5 5 円	・振替の都度
	(6)現金整理手数料	1 回	6 6 0 円	・受付の都度
	(7)クーポン券取扱事務手数料 ①農協観光 ②その他	1 枚 1 枚	5 5 円 8 8 円	・決済の都度 ・決済の都度
	(8)キャッシュカード発行手数料 ①I C キャッシュカード ②法人キャッシュカード	1 枚 1 枚	0 円 8 8 0 円	・受付の都度 ・受付の都度
2. 貸 出 業 務	(1)貸出金証明書 ①貸出金残高証明書 ②融資証明書(融資予定証明書含む) ③住宅取得資金年末残高証明書 ④貸付金残高・利息に関する証明書	1 通 1 通 1 通 1 通	4 4 0 円 5 5 0 円 0 円 5 5 0 円	・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度
	(2)再発行手数料 ①ローンカード ②貸付金償還予定表	1 枚 1 通	8 8 0 円 5 5 0 円	・受付の都度 ・受付の都度
	(3)住宅ローン関係(賃貸住宅ローン含む) ①借入申込書等用紙代 ②全額繰上償還(元金500万円以上) ※保証会社へ支払う手数料は各保証会社の定めによる	1 式 1 件	0 円 2 2, 0 0 0 円	・受付の都度 ・受付の都度
	③金利引き下げ・融資期間変更 返済日の変更・その他返済方法の変更 (一部繰り上げ返済に伴う場合は除く)	1 件	3, 3 0 0 円	・受付の都度
	④固定金利選択型ローン (金利再選択・固定金利選択)	1 件	5, 5 0 0 円	・受付の都度
	(4)融資取扱手数料 ①住宅ローン・住宅資金・賃貸住宅ローン 賃貸住宅資金融資取扱(リフォーム除く) ※保証会社へ支払う手数料は各保証会社の定めによる	1 件	3 3, 0 0 0 円	・受付の都度
	②共済、保険契約質権設定	1 件	実費	・設定の都度
	(5)その他貸付関係 ①全額繰上償還 KHL(戻し保証料の範囲内) ②一部繰上償還 KHL(戻し保証料の範囲内) ③条件変更 返済条件を変更する場合 (一部繰上返済に伴う場合は除く)	1 件 1 件 1 件	3, 3 0 0 円 3, 3 0 0 円 3, 3 0 0 円	・受付の都度 ・受付の都度 ・受付の都度
	(6)その他 信用調査及び担保の調査、保管	1 件	実費	・実行の都度

3. その他	(1)国債窓販保護預かり手数料		1 契約	0円	・年間分前取り
	(2)両替手数料			無料 (1日1回まで)	・両替の都度
	① 1枚～ 100枚			220円	
	② 101枚～ 300枚			550円	
	③ 301枚～ 500枚			770円	
	④ 501枚～ 1,000枚			1,100円	
	⑤ 1,001枚～ 2,000枚			500枚ごとに550円加算	
	⑥ 2,001枚以上			3,300円	・月額
	(3)封緘・披封保護預かり	1 契約		別紙	・取引の都度
	(4)自動化機器（ATM）利用手数料	1 契約		0円	・月額
	(5)JAネットバンク利用手数料	1 契約		1,100円	・月額
	(6)JA法人ネットバンク利用手数料 (基本サービス) (照会・都度振込等)	1 契約		3,300円	・月額
	※上記基本サービスに伝送サービスをあわせ利用の場合 (総合振込・給与振込等)				
	(7)各種調査報告書	1 件		220円	・受付の都度
	①残高証明に係る手数料			別途定めによる	・受付の都度
	②取引明細書作成に係る手数料			別途定めによる	・受付の都度
	③県(県税事務所・地域振興局)依頼の調査			別途定めによる	・受付の都度
	④株式払込受入事務手数料				・受付の都度

(注) 1. 再発行手数料は、紛失・破損等貯金者の責任に帰する場合徴収します。

2. 口座振替手数料については最低1件55円の実費徴収を基本として、  
取納企業との契約において別途定めます。

3. 本表の金額には、消費税および地方消費税の10%が含まれております。

4. 払戻時の金種指定も両替手数料基準を準用します。

5. 各種調査報告書は、依頼書に基づき発行します。

### ◎内国為替手数料

		同一店内	当組合 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて
送金手数料					普通扱 (送金小切手) 660円/件
振込 手 数 料	窓口利用				
	3万円未満	110円/件	110円/件	330円/件	文書扱 660円/件
	3万円以上	110円/件	110円/件	550円/件	電信扱 660円/件
	機械利用 (定額自動送金・登録総合振込)				
	3万円未満	110円/件	110円/件	110円/件	440円/件
	3万円以上	110円/件	110円/件	330円/件	660円/件
	自動化機器利用 (ATM)・JAバンク・JFマリンバンクキャッシュカード利用				
	3万円未満	110円/件	110円/件	110円/件	330円/件
	3万円以上	110円/件	110円/件	330円/件	550円/件
	自動化機器利用 (ATM)・その他提携金融機関キャッシュカード利用				
	3万円未満	220円/件	220円/件	220円/件	440円/件
	3万円以上	220円/件	220円/件	440円/件	660円/件
	インターネットバンキング利用				
	1万円未満	無 料	110円/件	110円/件	275円/件
	3万円未満	無 料	110円/件	110円/件	330円/件
	3万円以上	無 料	110円/件	330円/件	550円/件
	法人インターネットバンキング利用				
	3万円未満	無 料	無 料	110円/件	330円/件
	3万円以上	無 料	無 料	110円/件	550円/件
代金取扱手数料	同地交換			遠隔地	
	220円/通			440円/通	
※同地交換取扱手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します					
その他の諸手数料	送金・振込の組戻料	660円/件			ただし、660円を超える取扱経費を要する場合は、実費をいただきます
	取扱手形組戻料	660円/通			
	不渡手形返却料	660円/通			
地方税の収納機関への振込 440円/通 (ただし、新潟県内分は無料です)					

※ 本表の金額には、いずれも消費税等が含まれております。

◎ATM利用手数料<当JAのキャッシュコーナー>

◎ATM利用手数料<当JAのキャッシュコーナー>

ご利用カード ご利用時間帯		引き出し・預け入れ		引き出しのみ可能		
		当JA 県内JA	県外JA	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ 銀行	その他提携 金融機関
平日	8:00~8:45	無料	無料	110円	220円	
	8:45~18:00			無料	110円	
	18:00~21:00			110円	220円	
土曜	9:00~14:00	無料	無料	110円	110円	220円
	14:00~17:00			—	220円	
	17:00~19:00			—	—	—
日曜 祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	110円	220円	
	17:00~19:00		—	—	—	—

※本表の金額には、いずれも消費税が含まれております。

- (注) 1. 上記金額は、いずれもお取引1回当たりの金額です。
- 2. 平日の早朝時間帯と18時以降のご利用は、下記店舗のみに限ります。  
【ご利用可能店舗】六日町支店、浦佐支店、Aコーポしおざわ店、湯沢支店
- 3. 土曜日17時以降のご利用は、下記店舗のみに限ります。  
【ご利用可能店舗】六日町支店、浦佐支店、Aコーポしおざわ店、湯沢支店
- 4. 日曜祝祭日のご利用は、下記店舗のみに限ります。  
【ご利用可能店舗】六日町支店、浦佐支店、Aコーポしおざわ店、湯沢支店
- 5. 県内JA以外のキャッシュカードでは、土日祝祭日の17時以降はお取り引きができません。
- 6. 年末の稼働店舗、稼働時間については、各店舗にお問い合わせください。

◎ATM利用手数料<他行ATMでJAバンクのキャッシュカードをご利用の場合>

金融機関	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1 8:45~18:00	土曜日※1 9:00~14:00	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・祝日※6
J A バンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	無料	無料	110円
イーネットATM※2※3	入出金	無料	無料	110円
ローソン銀行ATM※3	入出金	無料	無料	110円
J Fマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	110円	110円
その他(MICS提携)※4	出金	※5	※5	※5

●上記は、新潟県内JAバンクのキャッシュカードを利用して「出金」または「入金」された場合に、取引の都度かかる手数料です。なお、「残高照会」は、無料でご利用いただけます。

※1 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間でもJAバンクのキャッシュカードでのお取引ができない場合があります。詳しくはお近くのJAバンクまたは、ご利用ATMの掲示などでご確認下さい。

※2 イーネットATMはファミリーマートなどのコンビニエンスストアに設置されています。

※3 コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン)の一部店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合などがございます。詳しくはご利用のATMの掲示などをご確認下さい。

※4 その他(MICS提携)・・・都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、第二地銀、信用組合、労働金庫

※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示などでご確認下さい。

※6 祝日が土曜日と重なる場合は、日曜、祝日時間帯のご利用手数料となります。

## 【共済事業】

### ◎「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう務めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

### 主な保障ラインナップ

#### ～万一の備え～ 死亡リスクに備えるための共済

##### ○終身共済

一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

- ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
  - ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
  - ・一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。
- ※家族収入保障特約を付加した場合。

##### ○養老生命共済

万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。

- ・満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
- ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- ・定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。

##### ○定期生命共済

お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。

- ・ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。
- ・お手頃な共済掛金でご加入できます。

##### ○生存給付特則付一時払終身共済（平28. 10）

生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。

- ・生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
- ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

## ～医療の備え～ 入院・手術のリスクに備えるための共済

### ○医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

- ・日帰り入院から長期入院、さらに手術を生涯保障します。

※プランによって異なります。

- ・手術や放射線治療をしっかり保障します。（公的医療保険制度に連動しているので、領収書や診療明細書等を見ればお支払対象かどうかご確認いただけます。）

※一部の手術を除きます。

- ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。

※先進医療保障ありを選択した場合。

## ～がんの備え～ がんのリスクに備えるための共済

### ○がん共済

がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えることもできます。

- ・上皮内がんを含むさまざまな「がん」、「脳腫瘍」の治療を生涯保障します。

※共済期間を終身とした場合。

- ・「がん」診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。

- ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。

※先進医療保障ありを選択した場合。

## ～特定疾病の備え～ 三大疾病やその他の生活習慣病に備えるための共済

### ○特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

三大疾病やその他生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。

- ・三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他生活習慣病」まで幅広く保障します。

- ・4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。

- ・継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

## ～就労不能の備え～ 身体の障害による収入の減少や支出の増加に備えるための共済

### ○生活障害共済 働くわたしのささエール

病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられます。

- ・身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。

・公的な制度に連動したわかりやすい保障です。（身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳制度と連動しています。）

・ニーズにあわせてプランを選べます。

※収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン（定期年金型）」、住宅の改修、歩行器具等の器材購入などにともなう支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン（一時金型）」を選択できます。両プランへの加入も可能です。

### ～介護の備え～ 介護のリスクに備えるための共済

#### ○介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

・一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。

・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

・介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。

※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。

### ～老後の備え～ 老後の生活資金に備えるための共済

#### ○予定利率変動型年金共済 ライフロード

老後の生活資金に備えることができます。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

・年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。

※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。

・「個人年金保険料控除」が受けられます。

※令和2年6月末現在の法令に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限ります。

・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。

・加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

### ～学資金の備え～ 教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済

#### ○こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

・高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。

・ご契約者（親族）がもしものとき※1、その後の共済掛金はいただきません※2。

※1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。

※2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

- ・学資金のお受け取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
  - ・お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
- ※ご契約者様の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

## ～家の保障～ 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障する共済

### ○建物共済 むてきプラス

- ・火災な盜難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかりと保障します。
- ・掛け捨てではありません。保障期間満了時に満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。
- ・ご契約された建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときは、傷害共済金をお支払いします。
- ・火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のとりかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。

## ～車の保障～ 自動車事故のさまざまなリスクに、

### 充実の保障とサービスでお応えする共済

### ○自動車共済 クルマスター

- ・自動車事故等による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- ・JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- ・無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用（最大割引率63%）されます。また、損害保険会社等からの乗りかえにも割増・割引等級が適用されます。
- ・24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、事故時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- ・自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,700工場（令和2年6月末時点）が加盟する指定工場ネットワーク（愛称：JARIC）を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。

【21173990117】

## 【販売事業】

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された南魚沼産コシヒカリ、八色西瓜、八色しいたけ等の選りすぐった品物を、全国の消費者にお届けしています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農畜産物直売所にて管内生産者が生産した地元農畜産物の提供を消費者に行っております。

## 【購買事業】

組合員の営農に必要な生産資材の供給と生活に必要な生活資材の供給が主な事業です。組合員からの生産資材の予約注文はスケールメリットを生かし、低価格・安全良質な資材の供給に努め農業所得の増大に取り組んでいます。

また、燃料事業ではスタンド、ガスセンターを拠点とし、地域のライフラインの安定的なエネルギー供給と利用者サービスの提供に努めています。

## 【営農指導事業】

当JAでは、現地指導会や定期的な営農情報の発信による生産者への栽培技術指導以外に、専任TAC (Team for Agricultural Coordination) と連携した「出向く訪問活動」に力を入れて取り組んでいます。また、農政全般・需要に応じた米生産の取組・経営管理支援など、様々な面から地域農業発展の一助となるよう努めています。

## 【生活指導事業】

健全な食と農を次世代に引き継ぎ、また、社会貢献活動を通じて安心して暮らせる地域づくりを目指して活動している「女性部」、食・健康・くらしに関する身近なテーマで、20代から40代の女性を中心に活動している「フレッシュミズ部会」などの組織活動を支援しています。

また、八色キッチンやアグリスクールなどを通じた食農教育、「健康寿命100歳」を目指した健康管理活動を通じて、幅広い世代に向けた健康で安心な地域づくりを目指しています。

## 【高齢者福祉事業】

「幸せのお手伝い」を理念とし、JAの機能を総合的に発揮した高齢者福祉活動に取り組んでいます。デイサービスセンター2カ所の運営にて、ご利用者をご自宅から送迎し、日帰りにて入浴から食事など、ご利用者やご家族の意向に沿ったサービスの提供を行い、心の安定や孤立感の解消を図るとともに、ご家族の介護の負担の軽減を図っています。

また、居宅介護支援事業所では、専門のケアマネージャー（介護支援専門員）がご利用者やご家族の希望を聞きながら、住み慣れたご自宅でその方らしい生活ができるよう居宅サービス計画を作成し、サービス事業者との連絡・調整を行っています。

### 【農機・車両事業】

農業機械の修理・販売・使用前点検及び使用後の格納整備、自動車の販売・車検・定期点検・一般修理を通じて、お客様とのふれあいを大切に、安全・安心・信頼・満足を心がけています。組合員の営農や生活に貢献できる親切・丁寧なサービスの提供に努めています。

### 【葬祭事業】

多様化する葬儀形態の中、組合員・利用者様のご不幸に際し、経験豊富なスタッフが心を込めてお手伝いしています。また、人形供養祭や終活セミナーなどのイベントも行っています。

## （2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は1,659億円となっています。

## ○「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の、一体的な事業運営に取り組んでいます。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は令和2年3月末時点で4,417億円となっています。

## ○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

# 【I 決算の状況】

経営資料

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	123,436,662	129,208,614
(1) 現金	755,745	905,774
(2) 預金	80,891,816	85,596,430
系統預金	80,883,526	85,231,292
系統外預金	8,290	365,138
(3) 有価証券	8,623,957	9,179,331
国債	1,424,441	1,718,791
地方債	3,950,848	3,367,261
政府保証債	302,567	395,219
金融債	60,000	-
社債	2,886,100	3,698,060
(4) 貸出金	33,026,890	33,339,983
(5) その他の信用事業資産	532,853	570,003
未収益	515,210	532,371
その他の資産	17,643	37,632
(6) 貸倒引当金	▲394,601	▲382,909
2 共済事業資産	516	439
(1) その他の共済事業資産	516	439
3 経済事業資産	2,842,691	2,714,366
(1) 受取手形	-	4,000
(2) 経済事業未収金	664,365	728,718
(3) 経済受託債権	1,635,091	1,510,337
(4) 備卸資産	321,317	288,881
購買品	258,541	240,250
販売品	52,025	36,436
加工品	7,732	7,821
その他の備卸資産	3,017	4,372
(5) その他の経済事業資産	263,690	260,593
(6) 貸倒引当金	▲41,773	▲78,164
4 雑資産	428,876	417,497
(1) 雑資産	436,957	417,497
(2) 貸倒引当金	▲8,080	-
5 固定資産	4,353,685	4,255,405
(1) 有形固定資産	4,335,995	4,237,635
建物	6,862,923	6,845,424
機械装置	2,117,928	2,196,057
土地	1,760,061	1,720,661
建設仮勘定	-	3,358
その他の有形固定資産	2,244,189	2,223,323
減価償却累計額	▲8,649,107	▲8,751,189
(2) 無形固定資産	17,689	17,769
6 外部出資	4,294,606	4,291,836
(1) 系統出資	4,025,961	4,025,961
(2) 系統外出資	253,644	250,874
(3) 子会社等出資	15,000	15,000
7 繰延税金資産	165,341	275,914
資産の部合計	135,522,380	141,164,074

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	119,782,758	125,518,853
(1) 賦金	119,089,228	124,796,892
(2) 借入金	118,775	124,659
(3) その他の信用事業負債	574,755	597,302
未払費用	40,714	25,670
その他の負債	534,041	571,631
2 共済事業負債	582,075	601,015
(1) 共済資金	302,860	330,173
(2) 未経過共済付加収入	276,472	267,960
(3) 共済未払費用	2,571	2,830
(4) その他の共済事業負債	170	50
3 経済事業負債	462,168	385,882
(1) 経済事業未払金	302,717	315,400
(2) 経済受託債務	102,057	16,684
(3) その他の経済事業負債	57,393	53,797
4 設備借入金	389,800	336,700
5 雑負債	353,392	453,165
(1) 未払法人税等	66,988	103,937
(2) 資産除去債務	19,650	19,650
(3) その他の負債	266,754	329,577
6 諸引当金	784,743	1,116,455
(1) 賞与引当金	220,364	214,071
(2) 退職給付引当金	538,846	499,980
(3) 特例業務負担金引当金	–	373,065
(4) 役員退職慰労引当金	6,690	10,738
(5) ポイント引当金	18,842	18,600
負債の部合計	122,354,938	128,412,072
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	12,951,511	12,687,338
(1) 出資金	2,096,069	2,073,841
(2) 利益剰余金	10,859,890	10,617,468
利益準備金	4,252,200	4,252,200
その他利益剰余金	6,607,690	6,365,268
特別積立金	3,582,135	3,627,135
特例特別積立金	105,000	–
高齢者福祉事業推進積立金	100,000	–
米穀流通対策積立金	200,000	–
施設整備剰余金	300,000	–
税効果調整積立金	232,294	247,904
リスク管理積立金	1,267,000	1,344,000
施設更新積立金	419,000	866,000
農業者応援積立金	–	33,886
当期未処分剰余金	402,261	246,342
(うち当期剰余金)	(238,795)	(▲112,120)
(3) 処分未済持分	▲4,448	▲3,971
2 評価・換算差額等	215,930	64,663
(1) その他有価証券評価差額金	215,930	64,663
純資産の部合計	13,167,441	12,752,001
負債及び純資産の部合計	135,522,380	141,164,074

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自平成 31 年 3 月 1 日 至令和 2 年 2 月 29 日)	令和 2 年度 (自令和 2 年 3 月 1 日 至令和 3 年 2 月 28 日)
1 事業総利益	4,088,495	4,071,762
事業収益	9,886,834	9,690,001
事業費用	5,798,338	5,618,239
(1) 信用事業収益	1,131,973	1,123,274
資金運用収益	1,054,461	1,048,826
(うち預金利息)	(455,181)	(469,263)
(うち有価証券利息)	(88,674)	(84,869)
(うち貸出金利息)	(429,416)	(407,158)
(うちその他受入利息)	(81,190)	(87,535)
役務取引等収益	56,239	54,607
その他事業直接収益	84	15
その他経常収益	21,187	19,824
(2) 信用事業費用	170,760	150,272
資金調達費用	38,552	27,986
(うち貯金利息)	(29,563)	(19,220)
(うち給付補填備金繰入)	(3,095)	(3,051)
(うち借入金利息)	(766)	(502)
(うちその他支払利息)	(5,126)	(5,211)
役務取引等費用	23,190	23,618
その他経常費用	109,017	98,667
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲14,540)	(▲11,692)
信用事業総利益	961,213	973,002
(3) 共済事業収益	893,265	851,700
共済付加収入	824,226	779,411
その他の収益	69,039	72,288
(4) 共済事業費用	57,158	46,218
共済推進費	40,315	30,103
共済保全費	8,891	6,920
その他の費用	7,951	9,194
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1)	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
共済事業総利益	836,107	805,481
(5) 購買事業収益	6,254,528	5,696,642
購買品供給高	5,932,351	5,370,051
修理サービス料	264,951	261,280
その他の収益	57,224	65,311
(6) 購買事業費用	4,984,169	4,600,980
購買品供給原価	4,798,631	4,400,672
購買品供給費	104,965	109,587
修理サービス費	2,788	2,763
その他の費用	77,784	87,956
(うち貸倒引当金繰入額)	(585)	(29,868)
購買事業総利益	1,270,358	1,095,661
(7) 販売事業収益	814,930	754,637
販売品販売高	161,853	143,268
精米小売販売手数料	306,384	324,982
販売手数料	303,914	242,110
その他の収益	42,777	44,275
(8) 販売事業費用	168,022	141,585
販売品販売原価	128,097	112,888
販売費	14,786	12,533
その他の費用	25,138	16,163
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲283)
販売事業総利益	646,908	613,052

科 目	令和元年度 (自平成 31 年 3 月 1 日 至令和 2 年 2 月 29 日)	令和 2 年度 (自令和 2 年 3 月 1 日 至令和 3 年 2 月 28 日)
(9) 保管事業収益	79,289	92,993
(10) 保管事業費用 保管事業総利益	37,279 42,010	43,512 49,480
(11) 加工事業収益	116,927	131,724
(12) 加工事業費用 加工事業総利益	84,390 32,536	100,451 31,272
(13) 利用事業収益	353,765	810,929
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額) 利用事業総利益	133,518 (-) 220,246	391,230 (265) 419,699
(15) その他事業収益	209,612	197,749
(16) その他事業費用 その他事業総利益	72,861 136,751	38,333 159,416
(17) 指導事業収入	34,331	32,761
(18) 指導事業支出 指導事業收支差額	91,968 ▲57,636	108,067 ▲75,305
2 事業管理費	3,877,715	3,722,287
(1) 人件費	2,703,476	2,596,714
(2) 業務費	365,285	327,672
(3) 諸税負担金	98,476	98,297
(4) 施設費	705,389	690,908
(5) その他事業管理費	5,087	8,694
事業利益	210,780	349,474
3 事業外収益	153,136	143,723
(1) 受取雑利息	7,890	17,832
(2) 受取出資配当金	60,433	63,573
(3) 貸貸料	21,287	21,247
(4) しいたけ関連収益	26,806	26,427
(5) 雜収入	36,719	14,641
4 事業外費用	38,572	47,515
(1) 支払雑利息	1,376	1,218
(2) 寄付金	1,924	1,967
(3) しいたけ関連費用	26,806	26,427
(4) 貸倒引当金繰入額	3,935	-
(5) 雜損失	4,529	17,901
経常利益	325,344	445,682
5 特別利益	12,372	19,553
(1) 固定資産処分益	152	2,925
(2) 一般補助金	12,220	16,627
6 特別損失	27,990	513,172
(1) 固定資産処分損	671	7,673
(2) 固定資産圧縮損	5,570	9,977
(3) 減損損失	21,748	119,455
(4) 特例業務負担金引当金繰入額	-	373,065
(5) 外部出資評価損	-	2,999
税引前当期利益	309,725	▲47,936
7 法人税・住民税及び事業税	79,410	116,919
8 法人税等調整額(控除)	▲8,480	▲52,734
9 法人税等合計	70,929	64,184
10 当期剰余金	238,795	▲112,120
11 当期首繰越剰余金	163,465	162,349
12 農業者応援積立金取崩額	-	26,114
13 リスク管理積立金取崩額	-	170,000
14 当期末処分剰余金	402,261	246,342

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	309,725	▲47,936
減価償却費	298,011	283,618
減損損失	21,748	119,455
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲10,600	16,617
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲3,022	▲6,293
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲288	▲38,865
その他引当金等の増減額（▲は減少）	7,496	376,871
信用事業資金運用収益	▲1,056,262	▲1,051,685
信用事業資金調達費用	38,552	27,986
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲68,323	▲81,405
支払雑利息	1,376	1,218
有価証券関係損益（▲は益）	1,188	2,367
固定資産売却損益（▲は益）	519	4,748
外部出資関係損益（▲は益）	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
貸出金の純増（▲）減	379,307	▲313,092
預金の純増（▲）減	▲1,887,000	▲4,422,200
貯金の純増減（▲）	2,367,179	5,707,663
信用事業借入金の純増減（▲）	▲50,177	5,883
その他の信用事業資産の純増減	144,704	▲18,585
その他の信用事業負債の純増減	136,640	38,063
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
共済貸付金の純増（▲）減	—	—
共済借入金の純増減（▲）	—	—
共済資金の純増減（▲）	▲41,456	27,313
未経過共済付加収入の純増減	▲16,212	▲8,512
その他の共済事業資産の純増減	347	77
その他の共済事業負債の純増減	▲2,280	139
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	27,953	▲68,353
経済受託債権の純増（▲）減	▲258,524	124,754
棚卸資産の純増（▲）減	14,747	32,580
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲28,945	12,682
経済受託債務の純増減（▲）	75,308	▲81,761
その他の経済事業資産の純増減	553	—
その他の経済事業負債の純増減	77	2,134
(その他の資産及び負債の増減)	—	—
その他の資産の純増減	▲286,345	2,144
その他の負債の純増減	▲34,346	46,251
未払消費税等の増減額	▲72,672	7,230
信用事業資金運用による収入	865,147	1,032,874
信用事業資金調達による支出	▲44,470	▲43,255
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲82,556	▲88,468
小 計	747,100	1,602,260

雑利息及び出資配当金の受取額	68,323	81,405
雑利息の支払額	▲1,376	▲1,218
法人税等の支払額	▲39,890	▲79,970
事業活動によるキャッシュ・フロー	774,156	1,602,477
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
有価証券の取得による支出	▲3,770,471	▲2,563,134
有価証券の売却・償還による収入	3,466,787	1,796,287
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲97,817	▲414,131
固定資産の売却による収入	38,552	108,230
補助金の受入による収入	12,220	16,627
外部出資による支出	▲68	▲230
外部出資の売却等による収入	4	2,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲350,791	▲1,053,351
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	▲53,100	▲53,100
出資の増額による収入	833,658	21,438
出資の払戻しによる支出	▲850,080	▲43,666
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	▲5,740	▲3,971
持分の譲渡による収入	3,752	4,448
出資配当金の支払額	▲42,215	▲41,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲113,725	▲116,683
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	309,638	432,442
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,413,123	1,722,762
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,722,762	2,155,204



## 4. 注記表

### 令和元年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）
- ② 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品（農機・車両・ガスの製品）
  - ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②購買品（A コープ・農機・車両・ガスの部品）
  - ・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③販売品（直売所買取販売品）
  - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④販売品（玄米精米販売品）
  - ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤購買品（上記以外）
  - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、カントリー事業全般及びしいたけ関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部審査課が2次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

###### (原則法適用部分)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### 2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度に費用処理しています。

###### (簡便法適用部分)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,623,680千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,207,657 千円	機械及び装置 1,962,088 千円	その他 453,934 千円
-----------------	---------------------	----------------

(2) 担保に供されている資産

定期預金 1,000,000 千円を為替決済取引に関する決済保証金として担保に供しています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	163 千円
-----------------	--------

子会社等に対する金銭債務の総額	727 千円
-----------------	--------

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,855 千円
-------------------	----------

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は706,427千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 50,318 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 756,746 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	2,973 千円
うち事業取引高	2,973 千円
② 子会社等との取引による費用総額	2,283 千円
うち事業取引高	2,283 千円

#### (2) 減損損失に関する注記

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・燃料・車両・葬祭・A コープについては店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休・賃貸）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店・農業関連施設等については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA 全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

No.	場所	用途	種類	その他
1	車両修理販売しおざわ	営業用店舗	建物	
2	Aコープしおざわ店	営業用店舗	器具備品	
3	Aコープ上田店	営業用店舗	器具備品	
4	六日町スタンド	営業用店舗	土地	
5	湯沢町大字三国(苗場店舗)	賃貸用資産	建物・土地	業務外固定資産
6	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	賃貸用資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

①のNo. 1からNo. 4の営業用店舗については、当該店舗の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

①のNo. 5からNo. 6の賃貸用資産の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

No.	場所	減損損失額	内訳
1	車両修理販売しおざわ	13, 534千円	建物13, 534千円
2	Aコープしおざわ店	410千円	器具備品410千円
3	Aコープ上田店	126千円	器具備品126千円
4	六日町スタンド	418千円	土地418千円
5	湯沢町大字三国(苗場店舗)	3, 704千円	建物199千円、土地3, 504千円
6	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	3, 554千円	土地3, 554千円

④ 回収可能価額の算定方法

①のNo. 1からNo. 6の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### (イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管

理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用します。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が852,708千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	80,891,816	80,913,786	21,969
有価証券			
満期保有目的の債券	1,159,971	1,174,898	14,926
その他有価証券	7,463,985	7,463,985	-
貸出金	33,026,890		
貸倒引当金(＊)	▲394,601		
貸倒引当金控除後	32,632,288	34,276,025	1,643,737
経済受託債権	1,635,091	1,635,091	-
資産計	123,783,154	125,463,787	1,680,632
貯金	119,089,228	119,133,862	44,634
負債計	119,089,228	119,133,862	44,634

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### (ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (イ) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### (ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### (エ) 経済受託債権

経済受託債権は、1年以内に精算されると見込まれることから、貸借対照表計上額を時価としています。

## 【負債】

### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（＊）	4,294,606

(＊) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,516,816	1,375,000				
有価証券						
満期保有目的の債券	660,000	400,000	100,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	560,000	960,000	360,000	299,000	560,000	4,400,000
貸出金（＊1,2,3）	3,695,852	2,832,750	2,062,978	1,924,052	1,953,017	20,351,085
経済受託債権	1,635,091					
合 計	86,067,761	5,567,750	2,522,978	2,223,052	2,513,017	24,751,085

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）495,494千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等182,046千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件25,105千円は償還日が特定できないため、含めていません。

### (4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	104,314,875	6,637,194	5,946,871	1,053,717	697,375	439,193

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国債	199,921	202,260
	地方債	700,082	709,810
	政府保証債	199,967	202,740
	金融債	60,000	60,088
合 計	1,159,971	1,174,898	14,926

### ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	国債	1,224,519	1,199,978
	地方債	3,250,766	3,048,376
	政府保証債	102,600	99,933
	社債	2,482,710	2,412,801
	小計	7,060,595	6,761,090
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	社債	403,390	404,401
	小計	403,390	404,401
合 計	7,463,985	7,165,492	298,493

(\*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 82,563 千円を差し引いた額 215,930 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、准職員と福祉職員については、准職員退職給与規程及び福祉事業給与規程に基づき、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,398,945 千円
勤務費用	164,419 千円
利息費用	2,116 千円
数理計算上の差異の発生額	24,530 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲258,008 千円</u>
期末における退職給付債務	2,332,003 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,854,902 千円
期待運用収益	12,933 千円
数理計算上の差異の発生額	▲667 千円
特定退職金共済制度への拠出金	108,022 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲182,033 千円</u>
期末における年金資産	1,793,157 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,332,003 千円
<u>特定退職金共済制度</u>	<u>▲1,793,157 千円</u>
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>538,846 千円</u>
貸借対照表計上額純額	538,846 千円
退職給付引当金	538,846 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164,419 千円
利息費用	2,116 千円
期待運用収益	▲12,933 千円
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>25,198 千円</u>
合計	178,800 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
年金保険投資	24%
現金及び預金	6%
<u>その他</u>	<u>4%</u>
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00% ~ 0.38%

長期期待運用収益率 0.77%

(9) 特例業務負担金に関する注記

人件費（うち福利厚生費）及び事業費用の一部には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,591千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、403,283千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	149,044
賞与引当金	60,952
貸倒引当金超過額	91,135
固定資産評価損否認額	52,156
その他	81,031
繰延税金資産小計	434,321
評価性引当額	▲ 186,416
繰延税金資産合計（A）	247,904
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 82,563
繰延税金負債合計（B）	▲ 82,563
繰延税金資産の純額（A）+（B）	165,341

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.69%
住民税均等割額	0.87%
事業分量配当	▲7.90%
税額控除	▲0.21%
評価性引当額の増減	0.92%
その他	▲0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.90%

(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当事業年度から適用しています。

## 8. 合併に関する注記

当組合は、新設合併により設立されています。

- (1) 消滅組合の名称 魚沼みなみ農業協同組合及びしおざわ農業協同組合
- (2) 合併の目的 より強固な経営基盤の確立による組合員メリットの創出
- (3) 合併日 平成31年3月1日
- (4) 新設組合の名称 みなみ魚沼農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 500円
- (7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳  
 資産 133,077,848千円（うち預金 78,826,438千円、有価証券 8,278,651千円、  
 貸出金 33,406,197千円、経済事業未収金 688,619千円）  
 負債 120,036,990千円（うち貯金 116,722,048千円）  
 純資産 13,040,858千円（うち出資金 2,112,491千円）  
 なお、これらについては帳簿価格で評価しています。

## 9. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要  
 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減  

期首残高（注）	<u>19,650千円</u>
期末残高	19,650千円

(注) 平成 23 年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準 18 号平成 20 年 3 月 31 日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日) を適用したことによる当期期首時点における残高です。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	81,647,562 千円
----------	---------------

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲79,924,800 千円
-------------------	----------------

現金及び現金同等物	1,722,762 千円
-----------	--------------

## 令和2年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 : 債却原価法（定額法）
  - ② 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
  - ③ その他有価証券
    - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ①購買品（農機・車両・ガスの製品）
    - ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ②購買品（Aコープ・農機・車両・ガスの部品）
    - ・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③販売品（直売所買取販売品）
    - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ④販売品（玄米精米販売品）
    - ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ⑤購買品（上記以外）
    - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ⑥加工品
    - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ⑦葬祭品
    - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、カントリー事業全般及びしいたけ関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は定額法によっております。

## ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

## (4) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部審査課が2次審査を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

（原則法適用部分）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### 2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度に費用処理しています。

(簡便法適用部分)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### ⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

令和2年4月に「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上しております。

これにより税引前当期利益が373,065千円減少しています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 事業区分の変更

合併初年度において「葬祭事業」は、組合員の生活に必要な物資の供給にあたるとして農協法上の「購買事業」として区分とし、当該事業にかかる収益（前事業年度 500,636 千円）及び費用（前事業年度 310,078 千円）は「購買事業収益」及び「購買事業費用」に含めて表示していましたが、運営実態として組合員の生活に必要な施設の共同利用としての側面が強く、農協法上の「利用事業」に相当することから、当事業年度からは「利用事業収益」及び「利用事業費用」に含めて表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,472,459 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,134,838 千円 機械及び装置 1,881,833 千円 その他 455,788 千円

### (2) 担保に供されている資産

定期預金 1,000,000 千円を為替決済取引に関する決済保証金として担保に供しています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

### (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	200 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,075 千円

### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,157 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 762,268,045 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,232,364円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は780,500,409円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	2,719千円
うち事業取引高	2,719千円
② 子会社等との取引による費用総額	1,814千円
うち事業取引高	1,814千円

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・燃料・車両・葬祭・Aコープについては施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休・賃貸）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店・農業関連施設等については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

No.	場所	用途	種類	その他
1	Aコープしおざわ店	営業用店舗	建物、器具備品	
2	六日町スタンド	営業用店舗	土地	
3	虹のホールしおざわ	営業用店舗	建物、土地、構築物、器具備品	
4	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	賃貸用資産	土地	業務外固定資産

## ② 減損損失の認識に至った経緯

①のN o. 1からN o. 3の営業用店舗については、当該店舗の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

①のN o. 4の賃貸用資産の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

No.	場所	減損損失額	内訳
1	Aコープしおざわ店	2,622千円	建物2,588千円、器具備品34千円
2	六日町スタンド	370千円	土地370千円
3	虹のホールしおざわ	114,808千円	建物69,792千円 土地37,375千円 構築物7,254千円 器具備品385千円
4	六日町北沖（南魚沼市図書館等底地）	1,653千円	土地1,653千円

## ④ 回収可能価額の算定方法

①のN o. 1からN o. 4の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

## （3）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

# 5. 金融商品に関する注記

## （1）金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### (ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用します。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が461,013,379円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### (ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	85,596,430	85,598,923	2,493
有価証券			
満期保有目的の債券	500,032	503,460	3,427
その他有価証券	8,679,299	8,679,299	
貸出金	33,339,983		
貸倒引当金(＊)	▲382,909		
貸倒引当金控除後	32,957,073	34,333,736	1,376,662
経済受託債権	1,510,337	1,510,337	
資産計	129,243,173	130,625,756	1,382,583
貯金	124,796,892	124,823,960	27,068
負債計	124,796,892	124,823,960	27,068

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### (ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (イ) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### (ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### (エ) 経済受託債権

経済受託債権は、1年以内に精算されると見込まれることから、貸借対照表計上額を時価としています。

### 【負債】

#### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1.2)	4,291,836

(\* 1) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) (株)農協観光の外部出資について、2,999千円の減損処理を行っています。

### (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	85,596,430					
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	100,000				
その他有価証券のうち満期があるもの	960,000	360,000	299,000	460,000		6,500,000
貸出金(*1,2,3)	3,533,388	2,220,065	2,096,550	2,130,518	1,541,628	21,596,123
経済受託債権	1,510,337					
合 計	92,000,155	2,680,065	2,395,550	2,590,518	1,541,628	28,096,123

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）396,341千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等200,782千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件20,925千円は償還日が特定できないため、含めていません。

### (4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	110,022,190	6,026,333	7,034,332	766,018	425,206	522,810

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	400,043	402,810	2,766
地方政府債	99,989	100,650	660
合 計	500,032	503,460	3,427

#### ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	1,048,301	1,039,989
	地方債	2,776,838	2,647,069
	政府保証債	101,610	99,956
	社債	1,842,360	1,801,851
	小計	5,769,109	5,588,867
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	670,490	687,358
	地方債	190,380	199,373
	政府保証債	193,620	199,676
	社債	1,855,700	1,914,635
	小計	2,910,190	3,001,043
合 計		8,679,299	8,589,911
			89,387

(\*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 24,724 千円を差し引いた額 64,663 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社 債	100,756	756	-
合 計	100,756	756	-

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、准職員と福祉職員については、准職員退職給与規程及び福祉事業給与規程に基づき、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,332,003 千円
勤務費用	166,124 千円
利息費用	548 千円
数理計算上の差異の発生額	▲43,712 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲117,673 千円</u>
期末における退職給付債務	2,337,291 千円

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,793,157 千円
期待運用収益	11,344 千円
数理計算上の差異の発生額	1,057 千円

特定退職金共済制度への拠出金	111,166 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<b>▲79,414 千円</b>
期末における年金資産	1,837,310 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,337,291 千円
<u>特定退職金共済制度</u>	<b>▲1,837,310 千円</b>
未積立退職給付債務	499,980 千円
貸借対照表計上額純額	499,980 千円
退職給付引当金	499,980 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	166,124 千円
利息費用	548 千円
期待運用収益	<b>▲11,344 千円</b>
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<b>▲44,769 千円</b>
合計	110,559 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
<u>その他</u>	<b>6%</b>
合計	100%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00% ~ 0.84%

長期待運用收益率 0.72%

#### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）及び事業費用の一部には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31,811千円となっております。

令和3年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、373,065千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

### 8. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	138,294
賞与引当金	59,212
特例業務負担金引当金	103,189
貸倒引当金超過額	96,054
固定資産評価損否認額	81,142
その他	99,368
繰延税金資産小計	577,261
評価性引当額	▲276,622
繰延税金資産合計（A）	300,639
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲24,724
繰延税金負債合計（B）	▲24,724
繰延税金資産の純額（A）+（B）	275,914

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当年度は税引前当期損失のため、当該記載を省略しています。

### 9. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。

(2) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	<u>19,650 千円</u>
期末残高	19,650 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、六日町カントリーエレベーター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該六日町カントリーエレベーター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	86,502,204 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲84,347,000 千円
現金及び現金同等物	2,155,204 千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	402, 261	246, 342
2 任意積立金取崩額	765, 000	—
特別積立金(*1)	60, 000	—
特例特別積立金(*2)	105, 000	—
高齢者福祉事業推進積立金(*3)	100, 000	—
米穀流通対策積立金(*4)	200, 000	—
施設整備積立金(*5)	300, 000	—
3 剰余金処分額	1, 004, 911	94, 056
(1) 任意積立金	874, 610	52, 734
(うち特別積立金) (*6)	(105, 000)	—
(うち税効果調整積立金)	(15, 610)	52, 734
(うち施設更新積立金) (*7)	(447, 000)	—
(うちリスク管理積立金) (*8)	(247, 000)	—
(うち農業者応援積立金) (*9)	(60, 000)	—
(2) 出資配当金	41, 832	41, 321
普通出資に対する配当金		
(3) 事業分量配当金	88, 468	—
4 次期繰越剰余金	162, 349	152, 286

\*1 農業者応援積立金を設定するための一部取り崩し。

\*2 特例特別積立金の積み替えに伴う取り崩し。

\*3 高齢者福祉事業推進積立金規程の廃止に伴う取り崩し。

\*4 米穀流通対策積立金規程の廃止に伴う取り崩し。

\*5 施設整備積立金規程の廃止に伴う取り崩し。

\*6 特例特別積立金の積み替え。

\*7 施設更新積立金の内訳は、高齢者福祉事業推進積立金及び施設整備積立金の積み替えによる 400, 000 千円と当期積立額 47, 000 千円の合算。

\*8 リスク管理積立金の内訳は、米穀流通対策積立金の積み替えによる 200, 000 千円と当期積立額 47, 000 千円の合算。

\*9 創造的自己改革の加速に向け、農業者応援積立金規程を設定。

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

【令和元年度 2.0%】 【令和2年度 2.0%】

2. 出資配当金は普通貯金に振り込みます。

3. 事業分量配当金は以下のとおりとし、10%の消費税相当額を加えた金額を普通貯金に振り込みます。

【令和元年産米出荷 60kgあたり 400 円】 (2020 年 2 月末までの出荷が対象)

【令和2年度 当期損失の為ありません。】

(消費税法では農協の事業分量配当は売上金額の返還とみなされていますので、事業分量配当金額に応じた消費税相当額を配当時にお返しするものです)

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

【令和元年度 12, 000 千円】 【令和2年度 当期損失の為ありません。】

5. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び目的、目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

○目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等

種類	税効果調整積立金	施設更新積立金	リスク管理積立金	農業者応援積立金
積立目的	自己資本比率を維持向上させ、信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。	将来の施設更新・改善・処分又は新たな事業展開を図るための施設取得にあたり、取得後等の経営負担の軽減と財務の健全化に資するため。	不良債権処理や有価証券運用のリスク負担、農畜産物販売・流通に関するリスク及び会計諸施策適用に関するリスクによる損失発生のてん補に資するため。	當農指導事業の充実と意欲ある農業者が「農業所得増大・農業生産拡大」に向けた取り組みを促進し、以て農業経営の安定と後継者等の育成に資するため。
目標額	—	2,000,000 千円	2,000,000 千円	60,000 千円
取崩基準	事業年度末において、前年度末積立金額が当年度末における税務上の（一時差異の金額×法定実効税率）の額を上回った場合、上回った金額を取り崩す。	施設の取得及び修繕を行った場合、取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費相当額を限度に取り崩す。また、組合施設の処分を行った場合、処分費用相当額を限度に取り崩す。	不良債権、有価証券、預け金、外部出資、固定資産、農畜産物販売流通等、農林年金制度特例業務負担金及びその他事業のリスクに関する区分で、損失処理するにあたり、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額等を限度に取り崩す。	南魚沼地域における農業の持続的な発展に寄与する農業者のために行う農業支援について必要額を取り崩す。

## 6. 部門別損益計算書

令和元年度

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 事 業	生 活 事 業	そ の 他 事 業	営 農 事 業	指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	13,257,959	1,131,973	893,265	6,863,093	4,338,429	31,197				
事業費用 ②	9,169,464	170,760	57,158	5,564,253	3,295,206	82,085				
事業総利益 (①-②) ③	4,088,495	961,213	836,107	1,298,839	1,043,223	▲ 50,887				
事業管理費 ④	3,877,715	835,703	485,840	1,281,372	1,119,891	154,906				
うち減価償却費 ⑤	(275,192)	(18,109)	(6,181)	(188,535)	(59,537)	(2,828)				
うち人件費 ⑤'	(2,703,476)	(578,393)	(405,228)	(767,690)	(817,729)	(134,434)				
※うち共通管理費 ⑥		178,498	109,443	219,044	184,269	13,991	▲ 705,247			
うち減価償却費 ⑦		(6,078)	(4,019)	(5,668)	(4,768)	(362)	(▲ 20,896)			
うち人件費 ⑦'		(75,469)	(46,497)	(125,246)	(105,361)	(8,000)	(▲ 360,575)			
事業利益 (③-④) ⑧	210,780	125,509	350,266	17,467	▲ 76,668	▲ 205,794				
事業外収益 ⑨	153,136	25,155	21,387	73,192	30,608	2,791				
※うち共通分 ⑩	-	24,218	14,648	31,339	26,362	2,002	▲ 98,571			
事業外費用 ⑪	38,572	1,901	1,129	33,167	2,232	142				
※うち共通分 ⑫	-	1,332	778	1,253	1,054	80	▲ 4,500			
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	325,344	148,763	370,525	57,492	▲ 48,292	▲ 203,145				
特別利益 ⑭	12,372	73	41	8,332	3,924	-				
※うち共通分 ⑮		73	41	-	-	-	▲ 115			
特別損失 ⑯	27,990	1,489	918	4,829	20,591	162				
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0			
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	309,725	147,348	369,648	60,996	▲ 64,959	▲ 203,307				
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,452	5,047	188,435	4,371	▲ 203,307				
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	309,725	141,895	364,600	▲ 127,438	▲ 69,331					

※⑥、⑩、⑫、⑮は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

(2) 営農指導事業

(部門均等割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

※指導費配賦において、生産調整改善費・教育情報費は全部門配賦とし、それ以外は農業関連事業に全額配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 事 業	生 活 事 業	そ の 他 事 業	営 農 事 業	指 導 業	合 計
共通管理費等	25.31%	15.52%	31.06%	26.13%	1.98%		100.00%		
営農指導事業	2.68%	2.48%	92.68%	2.15%			100.00%		

## 令和2年度

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 事 業	生 活 事 業	そ の 他 事 業	営 農 事 業	指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	13,985,049	1,123,274		851,700	7,827,736	4,151,813		30,525		
事業費用 ②	9,913,287		150,272	46,218	6,544,294	3,072,161		100,341		
事業総利益 (①-②)	4,071,762		973,002	805,481	1,283,442	1,079,651	▲ 69,815			
事業管理費 ④	3,722,287		782,061	483,659	1,206,141	1,084,649		165,775		
(うち減価償却費 ⑤)	(261,177)		(16,661)	(6,409)	(180,806)	(54,523)		(2,776)		
(うち人件費 ⑤')	(2,596,714)		(525,905)	(408,341)	(722,587)	(793,275)		(146,605)		
※うち共通管理費 ⑥			171,882	95,703	214,499	172,800		13,776	▲ 668,661	
(うち減価償却費 ⑦)			(6,108)	(3,593)	(5,977)	(4,809)		(383)	(▲ 20,873)	
(うち人件費 ⑦')			(70,799)	(39,608)	(125,363)	(100,908)		(8,052)	(▲ 344,731)	
事業利益 ⑧	349,474		190,940	321,822	77,300	▲ 4,998	▲ 235,591			
(③-④)										
事業外収益 ⑨	143,723		20,606	11,012	80,011	29,670		2,422		
※うち共通分 ⑩			19,732	10,952	33,693	27,083		2,164	▲ 93,626	
事業外費用 ⑪	47,515		5,380	2,739	35,426	3,701		266		
※うち共通分 ⑫			5,365	2,739	4,153	3,337		266	▲ 15,863	
経常利益 ⑬	445,682		206,167	330,094	121,885	20,971	▲ 233,435			
(⑧+⑨-⑪)										
特別利益 ⑭	19,553		545	302	15,376	3,266		63		
※うち共通分 ⑮			545	302	982	788		63	▲ 2,681	
特別損失 ⑯	513,172		77,886	43,101	151,123	232,102		8,957		
※うち共通分 ⑰			77,474	42,915	138,789	111,276		8,918	▲ 379,375	
税引前当期利益 ⑱	▲ 47,936		128,826	287,295	▲ 13,861	▲ 207,865	▲ 242,330			
(⑬+⑭-⑯)										
営農指導事業分配賦額 ⑲			4,139	3,754	228,267	6,167	▲ 242,330			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	▲ 47,936		124,686	283,540	▲ 242,129	▲ 214,033				
(⑱-⑲)										

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

#### (2) 営農指導事業

(部門均等割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

※指導費配賦において、生産調整改善費・教育情報費は全部門配賦とし、それ以外は農業関連事業に全額配賦

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 事 業	生 活 事 業	そ の 他 事 業	営 農 事 業	指 導 業	合 計
共通管理費等	25.71%	14.31%	32.08%	25.84%	2.06%				100.00%
営農指導事業	1.71%	1.55%	94.20%	2.55%					100.00%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 (要請及び取り組み方針)

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月30日  
みなみ魚沼農業協同組合

代表理事組合長 井口 啓一

## 8. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 【II 損益の状況】

### 1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	13,257,959	13,985,049
信用事業収益	1,131,973	1,123,274
共済事業収益	893,265	851,700
農業関連事業収益	6,894,291	7,858,262
その他事業収益	4,338,429	4,151,813
経常利益	325,344	445,682
当期剰余金	238,795	▲ 112,120
出資金	2,096,069	2,073,841
(出資口数)	4,192,139	4,147,682
純資産額	13,167,441	12,752,001
総資産額	135,522,380	141,164,074
貯金等残高	119,089,228	124,796,892
貸出金残高	33,026,890	33,339,983
有価証券残高	8,623,957	9,179,331
剰余金配当金額	130,301	41,321
出資配当額	41,832	41,321
事業利用分量配当額	88,468	—
職員数	555	550
単体自己資本比率（新基準）	24.79	23.74

### 2. 利益総括表

(単位: 千円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	1,015,909	1,020,840	4,931
役務取引等収支	33,048	30,989	▲ 2,059
その他信用事業収支	▲ 87,744	▲ 78,827	8,917
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	961,213 (0.79%)	973,002 (0.77%)	11,789 (▲ 0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,088,495 (2.81%)	4,137,292 (2.73%)	48,797 (▲ 0.08%)
事業純益		414,689	
実質事業純益		415,004	
コア事業純益		414,989	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		330,119	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	120,905,085	1,054,461	0.87	125,244,474	1,048,826	0.83
うち預金	79,585,547	455,181	0.57	82,676,902	469,263	0.56
うち有価証券	8,332,597	88,674	1.06	9,134,675	84,869	0.92
うち貸出金	32,986,941	429,416	1.3	33,432,897	407,158	1.21
資金調達勘定	117,839,859	38,552	0.03	122,325,671	27,986	0.02
うち貯金・定期積金	117,236,391	32,649	0.02	121,681,501	19,220	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	151,084	767	0.5	124,516	502	0.40
総資金利ざや	—	—	0.13	—	—	0.17

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息		▲ 5,635
うち預金		14,082
うち有価証券		▲ 3,805
うち貸出金		▲ 22,258
その他		6,346
支払利息		▲ 10,566
うち貯金・定期積金		▲ 13,429
うち譲渡性貯金		—
うち借入金		▲ 265
その他		3,127
差引		4,931

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 【III事業の概況】

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	48,650,659 (41.50)	54,044,942 (44.41)	5,394,283
定期性貯金	68,549,988 (58.47)	67,602,523 (55.56)	▲ 947,465
その他の貯金	37,346 (0.03)	35,308 (0.03)	▲ 2,038
計	117,237,994 (100.00)	121,682,773 (100.00)	4,444,779
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	117,237,994 (100.00)	121,682,773 (100.00)	4,444,779

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	65,548,148 (100.00)	63,946,635 (100.00)	▲ 1,601,513
うち固定金利定期	65,544,167 (99.99)	63,942,653 (99.99)	▲ 1,601,514
うち変動金利定期	3,981 (0.01)	3,981 (0.01)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	145,443	127,203	▲ 18,240
証書貸付	29,516,691	29,510,720	▲ 5,971
当座貸越	554,783	466,385	▲ 88,398
割引手形	3,450	3,079	▲ 371
金融機関貸付	2,756,939	3,318,082	561,143
合計	32,977,309	33,425,471	448,162

### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円， %)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	26,465,035 (80.13)	27,376,719 (82.11)	911,684
変動金利貸出	5,906,674 (17.88)	5,405,486 (16.21)	▲ 501,188
その他の	655,180 (1.98)	557,777 (1.67)	▲ 97,403
合計	33,026,890 (100.00)	33,339,983 (100.00)	313,093

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

### ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	803,981	702,851	▲ 101,130
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	668,306	520,675	▲ 147,631
その他担保物	231,407	190,461	▲ 40,946
小計	1,703,695	1,413,988	▲ 289,707
農業信用基金協会保証	21,605,001	21,367,483	▲ 237,518
その他保証	3,071,679	3,662,415	590,736
小計	24,676,681	25,029,898	353,217
信用	6,646,513	6,896,096	249,583
合計	33,026,890	33,339,983	313,093

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	27,352,090 (82.82)	27,803,095 (83.39)	451,005
運転資金	5,674,799 (17.18)	5,536,887 (16.61)	▲ 137,912
合計	33,026,890 (100.00)	33,339,983 (100.00)	313,093

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	3,975,489 (12.04)	3,902,523 (11.71)	▲ 72,966
林業	52,402 (0.16)	50,004 (0.15)	▲ 2,398
水産業	— —	— —	—
製造業	3,731,131 (11.30)	4,028,714 (12.08)	297,583
鉱業	41,187 (0.12)	38,138 (0.11)	▲ 3,049
建設・不動産業	5,049,119 (15.29)	5,749,532 (17.25)	700,413
電気・ガス・熱供給水道業	138,568 (0.42)	131,904 (0.40)	▲ 6,664
運輸・通信業	920,411 (2.79)	953,363 (2.86)	32,952
金融・保険業	3,118,462 (9.44)	3,581,263 (10.74)	462,801
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,545,435 (25.87)	8,858,403 (26.57)	312,968
地方公共団体	1,818,909 (5.51)	1,252,435 (3.76)	▲ 566,474
その他	5,635,769 (17.06)	4,793,700 (14.38)	▲ 842,069
合計	33,026,890 (100.00)	33,339,983 (100.00)	313,093

(注) ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

a) 営農類型別

(単位 : 千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	2,489,445	2,329,414	▲ 160,031
穀作	1,473,144	1,492,829	19,685
野菜・園芸	259,124	220,179	▲ 38,945
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	59,247	67,926	8,679
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	697,928	548,479	▲ 149,449
農業関連団体等	—	—	—
合計	2,489,445	2,329,414	▲ 160,031

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

b) 資金種類別

[貸出金]

(単位 : 千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	2,216,442	2,066,397	▲ 150,045
農業制度資金	273,003	263,017	▲ 9,986
農業近代化資金	146,448	132,208	▲ 14,240
その他制度資金	126,555	130,809	4,254
合計	2,489,445	2,329,414	▲ 160,031

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には農業経営改善促進資金(スマートS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 : 千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位 : 千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	706,427	762,268	55,841
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	50,318	18,232	▲ 32,086
合 計	756,746	780,500	23,754

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位 : 千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	211,976	67,710	23,250	121,016
	令和2年度	245,515	65,556	66,416	113,542
危険債権	令和元年度	494,450	222,472	98,323	173,655
	令和2年度	516,752	228,191	119,781	168,779
要管理債権	令和元年度	50,318	30,587	1,154	165
	令和2年度	18,232	14,315	416	58
小 計	令和元年度	756,746	320,770	122,728	294,836
	令和2年度	780,500	308,064	186,614	282,379
正常債権	令和元年度	32,307,609			
	令和2年度	32,594,772			
合 計	令和元年度	33,064,355			
	令和2年度	33,375,272			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

### ③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

### ④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

- ・該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	116,164	107,168	-	116,164	107,168	107,168	107,483	-	107,168	107,483
個別貸倒引当金	338,891	337,287	580	338,311	337,287	337,287	353,589	1,541	335,746	353,589
合 計	455,056	444,455	580	454,476	444,455	444,455	461,073	1,541	442,914	461,073

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	令和元年度		令和2年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4,234	24,025	4,057	24,334
	金額	1,373,528	3,487,174	1,423,461	3,920,609
代金取立為替	件数	4	1	2	1
	金額	1,506	215	1,167	66
雑為替	件数	70	32	108	32
	金額	10,557	9,971	13,655	8,761
合計	件数	4,308	24,058	4,167	24,367
	金額	1,385,592	3,497,361	1,438,284	3,929,438

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国 債	1,667,755	1,585,700	▲ 82,055
地 方 債	4,022,010	3,562,839	▲ 459,171
政府保証債	374,838	355,714	▲ 19,124
金融 債	67,650	49,369	▲ 18,281
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,219,782	3,608,089	1,388,307
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	8,352,037	9,161,713	809,676

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

・該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和元年度								
国債	359,918	919,982	119,999	—	—	—	—	1,399,900
地方債	699,993	700,001	139,368	102,139	1,310,817	796,139	—	3,748,458
政府保証債	99,995	199,905	—	—	—	—	—	299,900
金融債	60,000	—	—	—	—	—	—	60,000
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	602,070	—	1,000,000	1,215,132	—	2,817,203
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度								
国債	660,032	319,936	60,020	—	—	687,358	—	1,727,348
地方債	600,008	239,286	—	510,043	1,196,936	700,212	—	3,246,486
政府保証債	99,989	99,956	—	—	—	199,676	—	399,621
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	101,541	400,000	—	1,399,250	1,815,694	—	3,716,487
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金額は期末日における簿価額によっています。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度に損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度に損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	199,921	202,260	2,338	—	—	—
	地方債	700,082	709,810	9,727	400,043	402,810	2,766
	政府保証債	199,967	202,740	2,772	99,989	100,650	660
	金融債	60,000	60,088	88	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		1,159,971	1,174,898	14,926	500,032	503,460	3,427
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合計		1,159,971	1,174,898	14,926	500,032	503,460	3,427

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得価格を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	1,224,519	1,199,978	24,540	1,048,301	1,039,989	8,311
	地方債	3,250,766	3,048,376	202,389	2,776,838	2,647,069	129,768
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,482,710	2,412,801	69,908	1,842,360	1,801,851	40,508
	その他の証券	102,600	99,933	2,666	101,610	99,956	1,653
小計		7,060,595	6,761,090	299,504	5,769,109	5,588,867	180,241
貸借対照表 計上額が取 得価格を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	670,490	687,358	▲ 16,868
	地方債	—	—	—	190,380	199,373	▲ 8,993
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	403,390	404,401	▲ 1,011	1,855,700	1,914,635	▲ 58,935
	その他の証券	—	—	—	193,620	199,676	▲ 6,056
小計		403,390	404,401	▲ 1,011	2,910,190	3,001,043	▲ 90,853
合計		7,463,985	7,165,492	298,493	8,679,299	8,589,911	89,387

②金銭の信託の時価情報等

- ・該当する取引はありません。

- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
 ・該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,754,512	142,300,574	3,306,915
	定期生命共済	1,000,100	1,975,400	999,900
	養老生命共済	544,420	49,407,808	499,230
	うちこども共済	383,600	17,989,779	357,500
	医療共済	65,000	5,519,450	69,200
	がん共済	—	304,000	—
	定期医療共済	—	869,600	—
	介護共済	205,525	1,123,422	400,381
	年金共済	—	70,000	—
建物更生共済		38,830,300	243,169,149	29,461,100
合計		43,399,857	444,739,403	34,736,726
				424,022,015

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,938	71,555	3,596	71,452
がん共済	853	10,664	872	11,274
定期医療共済	—	2,599	—	2,414
合計	3,791	84,818	4,468	85,140

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	244,522	1,767,045	473,641	2,200,874
生活障害共済（一時金型）	171,200	313,200	739,000	1,007,000
生活障害共済（定期年金型）	31,300	51,680	79,440	130,720
特定重度疾病共済			327,200	323,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	338,930	2,194,776	354,220	2,416,137
年金開始後	—	1,565,444	—	1,575,112
合計	338,930	3,760,220	354,220	3,991,249

(注) 金額は年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	38,862,560	38,233	38,256,560	37,745
自動車共済	—	705,338	—	697,294
傷害共済	91,661,700	13,330	19,931,700	12,250
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	4,000	24	4,000	24
賠償責任共済	—	1119	—	1083
自賠責共済	—	106,162	—	88,032
合計	—	864,209	—	836,431

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥料	512,045	74,228	485,276	76,221
農薬	365,201	52,306	363,952	52,120
飼料	57,886	2,655	53,668	2,459
農業機械	705,144	116,975	803,601	133,763
自動車	834,475	93,016	868,709	93,908
燃料	647,337	65,623	578,351	98,031
その他	353,898	50,798	327,533	47,351
合計	3,475,988	455,604	3,481,092	503,856

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	受入高	手数料	受入高	手数料
米	3,820,225	165,457	4,375,235	122,179
大豆	682	20	725	22
野菜	80,121	2,158	76,453	2,108
果実	448,187	13,861	381,201	11,789
茸類	1,647,925	48,176	1,605,447	46,632
花き・花木	59,807	1,752	60,635	1,787
畜産	256,408	2,589	244,513	2,484
藁工芸	16,669	515	13,669	423
直売所取扱品	287,851	69,373	240,464	54,677
その他	251	7	190	5
合計	6,618,132	303,914	6,998,537	242,110

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	受入高	粗収益	受入高	粗収益
直売所	131,964	33,756	116,481	30,380
合計	131,964	33,756	116,481	30,380

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	48,084	60,938
	荷 役 料	—	—
	そ の 他 収 益	31,204	32,054
	計	79,289	92,993
費 用	倉 庫 材 料 費	365	5,104
	倉 庫 労 務 費	12,076	15,758
	そ の 他 費 用	24,837	22,649
	計	37,279	43,512
差 引		42,010	49,480

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
カ ン ト リ 一	収 益	213,851	252,777
	費 用	53,703	64,191
	差 引	160,148	188,585
利 用	収 益	30,744	26,560
	費 用	31,669	27,849
	差 引	▲ 925	▲ 1,288
種 菌	収 益	23,267	18,713
	費 用	4,085	4,567
	差 引	19,182	14,146
育 苗	収 益	85,902	83,712
	費 用	44,061	46,794
	差 引	41,841	36,917
葬 祭	収 益		429,165
	費 用		247,827
	差 引		181,338
計	収 益	353,765	810,929
	費 用	133,518	391,230
	差 引	220,246	419,699

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
加工	収 益	78,249	90,524
	費 用	55,524	69,669
	差 引	22,725	20,854
特 産 品	収 益	38,677	41,200
	費 用	28,866	30,781
	差 引	9,811	10,418
計	収 益	116,927	131,724
	費 用	84,390	100,451
	差 引	32,536	31,272

(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
農地利用	収 益	12,424	8,392
	費 用	10,680	6,584
	差 引	1,743	1,807

(8) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
受 渡	収 益	18,052	
	費 用	22,622	
	差 引	▲ 4,570	

## 4. 生活その他事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
食品	米	—	—	—
	生鮮食品	465,948	83,416	445,261
	一般食品	739,732	144,040	713,987
衣料品	4,859	643	2,298	307
耐久消費財	636	94	102	20
日用保健雑貨	44,981	4,561	38,249	3,666
家庭燃料	644,423	222,144	638,453	237,196
その他	555,781	223,214	50,604	5,836
合計	2,456,363	678,115	1,888,958	465,521

### (2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
福祉	収益	179,136
	費用	39,558
	差引	139,577
		189,357
		31,749
		157,608

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収入	賦課金収入	20,336
	指導補助金	525
	実費収入	9,924
	その他指導収入	3,544
	計	34,331
支出	営農改善費	32,634
	生活改善費	4,934
	教育情報費	16,067
	組織活動費	38,331
	計	91,968
差引	▲ 57,636	▲ 75,305

## 【IV経営諸指標】

### 1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.29	0.07
資本経常利益率	2.54	3.46	0.92
総資産当期純利益率	0.16	▲ 0.07	▲ 0.23
資本当期純利益率	1.86	▲ 0.87	▲ 2.73

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	27.73	26.71	▲ 1.02
	期中平均	28.12	27.46	▲ 0.66
貯証率	期末	7.24	7.35	0.11
	期中平均	7.12	7.52	0.40

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

項目		令和元年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	1,232,807	1,354,279
	貸出金残高	341,893	361,801
共済事業	長期共済保有高	7,788,781	6,889,066
経済事業	購買品取扱高	32,014	35,577
販売事業	販売品取扱高	405,954	194,058

### 4. 一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貯金残高	8,506,373	8,914,063
貸出金残高	2,359,063	2,381,427
長期共済保有高	31,767,100	30,287,286
購買品供給高	269,652	244,093

## 【V自己資本の充実の状況】

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,820,210	12,646,016
うち、出資金及び資本準備金の額	2,096,069	2,073,841
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,859,890	10,617,468
うち、外部流出予定額（▲）	131,301	41,321
うち、上記以外に該当するものの額	▲4,448	▲3,971
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107,168	107,483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107,168	107,483
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,927,378	12,753,500
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。）の額の合計額	12,796	12,854
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,796	12,854
繰延税金資産（一時差異に係るもの）を除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—

項目	令和元年度	令和2年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	12,796	12,854
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	12,914,581	12,740,645
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,469,061	46,061,733
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲2,167,286	▲2,167,166
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲2,167,286	▲2,167,166
うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—

項目	令和元年度	令和2年度
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	7,609,700	7,600,108
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	52,078,761	53,661,842
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	24.79%	23.74%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	755,745	—	—	905,774	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,405,178	—	—	1,732,632	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国的地方公共団体向け	5,585,213	—	—	4,512,175	—	—
地方公共団体金融機関向け	100,388	—	—	100,402	—	—
我が国の政府関係機関向け	501,887	30,166	1,206	601,584	30,163	1,206
地方三公社向け	100,967	0	—	100,915	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	82,479,134	16,495,827	659,833	87,974,758	17,594,951	703,798
法人等向け	2,685,642	1,922,708	76,908	3,539,938	2,278,641	91,145
中小企業等向けおよび個人向け	4,788,804	2,826,703	113,068	5,017,724	3,042,530	121,701
抵当権付住宅ローン	342,934	117,075	4,683	338,726	117,069	4,682
不動産取得等事業向け	741,722	716,969	28,678	1,140,824	1,106,979	44,279
三月以上延滞等	138,290	134,244	5,369	117,679	104,380	4,175
取立未済手形	17,643	3,528	141	37,632	7,526	301
信用保証協会等による保証付	21,653,778	2,126,093	85,043	21,476,453	2,111,992	84,479
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	542,740	542,740	21,709	238,000	238,000	9,520
(うち出資等のエクスボージャー)	542,740	542,740	21,709	238,000	238,000	9,520
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	13,560,749	21,720,290	868,811	13,359,073	21,596,664	863,866
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資およびその他の外部TLAC開通調達手段に該当するもの以外ものに係るエクスボージャー)	1,444,857	3,612,143	144,485	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスボージャー)	3,751,865	9,379,664	375,186	5,196,643	12,991,608	519,664
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	252,797	631,994	25,279	305,785	764,464	30,578
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC開通調達手段に関するエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC開通調達手段のうち、その他外部TLAC開通調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスボージャー)	8,111,228	8,096,487	323,859	7,856,643	7,840,591	313,623
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	2,167,166	86,686
標準的手法を適用するエクスボージャー計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関間連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	135,400,822	46,636,347	1,865,453	141,194,295	46,061,733	1,842,469
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $a$		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $a$		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
所要自己資本額	7,609,700		304,388	7,600,108		304,004
リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	52,078,791		2,083,151	53,661,842		2,146,473

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
  5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
  6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します
  7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  8. 当JAではオペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### （1）標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチ・レーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度				令和2年度					
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
	国 内	135,738,109	32,548,873	8,350,191	—	303,193	141,547,885	32,953,173	9,114,256	—	308,874
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	135,738,109	32,548,873	8,350,191	—	303,193	141,547,885	32,953,173	9,114,256	—	308,874
法 人	農業	831,022	823,022	—	—	—	823,459	794,817	—	—	13,642
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,451	3,451	—	—	—	209,750	9,203	200,546	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	61,277	61,277	—	—	—	108,004	108,004	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,412,664	386	1,412,278	—	—	1,812,484	185	1,812,299	—	—
	運輸・通信業	1,111,824	—	1,111,824	—	—	1,109,781	—	1,109,781	—	—
	金融・保険業	83,941,634	2,947,190	60,025	—	—	89,557,305	3,448,020	100,136	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	533,636	331,918	200,000	—	13,616	616,738	314,974	299,900	—	13,459
	日本国政府・地方公共団体	6,990,392	1,826,074	5,164,317	—	—	6,244,808	1,256,684	4,988,123	—	—
	上記以外	4,803,090	100,079	401,746	—	1,658	4,683,800	87,544	603,467	—	923
	個 人	27,044,438	26,455,473	—	—	287,472	27,429,640	26,933,738	—	—	280,673
	その他の業種	9,004,676	—	—	—	445	8,952,109	—	—	—	176
	業種別残高計	135,738,109	32,548,873	8,350,191	—	303,193	141,547,885	32,953,173	9,114,256	—	308,874
	1年以下	81,761,830	778,095	1,222,895	—	—	87,717,143	815,934	1,364,868	—	—
	1年超3年以下	5,046,682	1,833,461	1,826,335	—	—	1,966,014	1,199,170	762,621	—	—
	3年超5年以下	3,245,992	2,382,154	863,838	—	—	2,656,321	2,195,236	461,084	—	—
	5年超7年以下	1,780,607	1,678,092	102,514	—	—	2,010,547	1,498,907	511,639	—	—
	7年超10年以下	4,454,802	2,136,354	2,318,448	—	—	5,042,196	2,438,436	2,603,760	—	—
	10年超	25,398,592	23,382,433	2,016,159	—	—	27,832,028	24,421,746	3,410,282	—	—
	期限の定めのないもの	14,049,601	358,282	—	—	—	14,323,633	383,740	—	—	—
	残存期間別残高計	135,738,109	32,548,873	8,350,191	—	—	141,547,885	32,953,173	9,114,256	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	116,164	107,168	-	116,164	107,168	107,168	107,483	-	107,168	107,483
個別貸倒引当金	338,891	337,287	580	338,311	337,287	337,287	353,589	1,541	335,746	353,589
合計	455,056	444,455	580	454,476	444,455	444,455	461,073	1,541	442,914	461,073

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

法人	令和元年度							令和2年度								
	個別貸倒引当金							貸出金償却	個別貸倒引当金							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額		期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額			
			目的使用	その他					目的使用	その他						
国内	338,891	337,287	580	338,311	337,287				337,287	353,589	1,541	335,746	353,589			
国外	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-			
地域別計	338,891	337,287	580	338,311	337,287				337,287	353,589	1,541	335,746	353,589			
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	13,642	-	-	13,642	-			
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
卸売・小売・飲食・サービス業	115,046	123,012	580	114,466	123,012	-	123,012	113,547	979	122,032	113,547	-	-			
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
上記以外	8,466	2,480	-	8,466	2,480	-	2,480	1,396	395	2,085	1,396	-	-			
個人	215,378	211,794	0	215,378	211,794	-	211,794	225,003	166	211,628	225,003	-	-			
業種別計	338,891	337,287	580	338,311	337,287	-	337,287	353,589	1,541	335,746	353,589	-	-			

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度				
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計		
信用 リス ク削 減効 果勘 案後残 高	リスク・ウエイト0%	—	7,746,137	7,746,137	—	7,150,582	7,150,582	
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウエイト10%	—	22,256,055	22,256,055	—	22,178,610	22,178,610	
	リスク・ウエイト20%	81,503,777	1,093,966	82,597,744	86,559,809	1,754,042	88,313,852	
	リスク・ウエイト35%	—	342,934	342,934	—	338,726	338,726	
	リスク・ウエイト50%	1,420,482	192,474	1,612,956	2,120,586	176,359	2,296,945	
	リスク・ウエイト75%	—	4,834,555	4,834,555	—	5,061,665	5,061,665	
	リスク・ウエイト100%	1,002,122	11,262,078	12,264,200	1,002,098	11,108,826	12,110,925	
	リスク・ウエイト150%	—	78,860	78,860	—	38,924	38,924	
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウエイト250%	—	4,004,663	4,004,663	—	4,057,651	4,057,651	
	その他	—	12,796	12,796	—	12,854	12,854	
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
		計	83,926,382	51,824,523	135,750,906	89,682,493	51,878,245	141,560,739

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーナーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーナーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーナーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	100,388	—	—	100,402	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,226	—	—	299,950	—
地方三公社向け	—	100,967	—	—	100,915	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	6,429	—	—	4,070	—	—
中小企業等向け及び個人向け	60,434	582,077	—	34,595	605,232	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	1,402	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,104	927	—	—	1,407	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	8,334	—	—	10,791	—
合計	69,370	992,922	—	38,665	1,118,699	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ・該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

- ・該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャヤーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポートジャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	4,294,606	4,294,606	3,989,865	3,989,865
合 計	4,294,606	4,294,606	3,989,865	3,989,865

(3) 出資その他これに類するエクスポートジャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- ・該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\triangle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\triangle EVA$ および $\triangle NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\triangle EVA$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\triangle EVA$ および $\triangle NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle EVA$ および $\triangle NII$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## (2) 金利リスクに関する事項

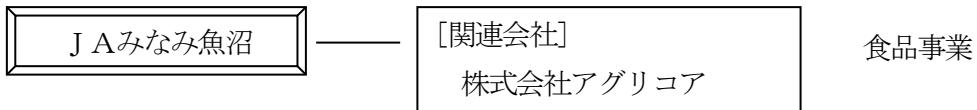
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\triangle EVA$		$\triangle NII$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,794	1,596	163	153
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	ステイープ化	1,632	1,347	—	—
4	フラット化	—	20	—	—
5	短期金利上昇	49	37	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	1,794	1,596	163	153
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		12,914		12,833	

## 【VI連結情報】

### 1. グループの事業系統図

J Aみなみ魚沼のグループは、当 J A、関連法人等 1 社で構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### 2. 子会社等の状況

名 称	株式会社アグリコア
主たる営業所又は事務所の所在地	新潟県南魚沼市浦佐 5531 番地 1
事 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワイナリー</li><li>・レストラン</li><li>・ワイン用ぶどうの試験栽培</li></ul>
設 立 年 月 日	平成 8 年 11 月 7 日
資本金又は出資金	95,600 千円
当 J A の議決権比率	15.7%
他の子会社等の議決権比率	0%

### 3. 連結事業概況（令和2年度）

#### （1） 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結せず、関連法人等1社に対して持分法を適用しております。

#### （2） 連結子会社等の事業概況

##### 株式会社アグリコア

令和元年度は、売店部門では観光客数が増えたことに加え、商品のリニューアルによる高額商品の販売が順調に推移し、コロナ禍の影響を受けたものの売上高は前期比119.4%となりました。

一方で外販、レストラン部門では、第3四半期までは中価格帯の商品の動きが良かったこと、また客単価の増などもあり好調を維持していましたが、第4四半期の記録的少雪やコロナ禍の影響を受け、昨年を落ち込む結果となりました。

全体では、人件費、水道光熱費を中心とした事業管理費の圧縮により営業利益では前年比増となりました。

売上高全体で182,460千円、前年比99.3%と減益であり、経常利益では、2,945千円、前年比125.0%の増益となり、当期純利益についても2,146千円、前年比132.1%の利益決算となりました。

## 1. 役員

J Aみなみ魚沼  
役員等の報酬体系

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいひます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	65,407	6,504

(注) 1. 対象役員は、理事27名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬（基本報酬）

役員の報酬については、代表理事組合長の諮問機関として組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議委員会」において、昨年度の支給実績、事業実績及び経済情勢の変化等を検討して答申された「答申書」を踏まえて定めています。

#### ② 役員退職慰労金

在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規定に基づき、退職慰労金を支給することとし、支給総額の範囲内で、各退任理事への支給額、支給時期、支払方法については、理事については理事会、監事については監事の協議に一任して支給しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

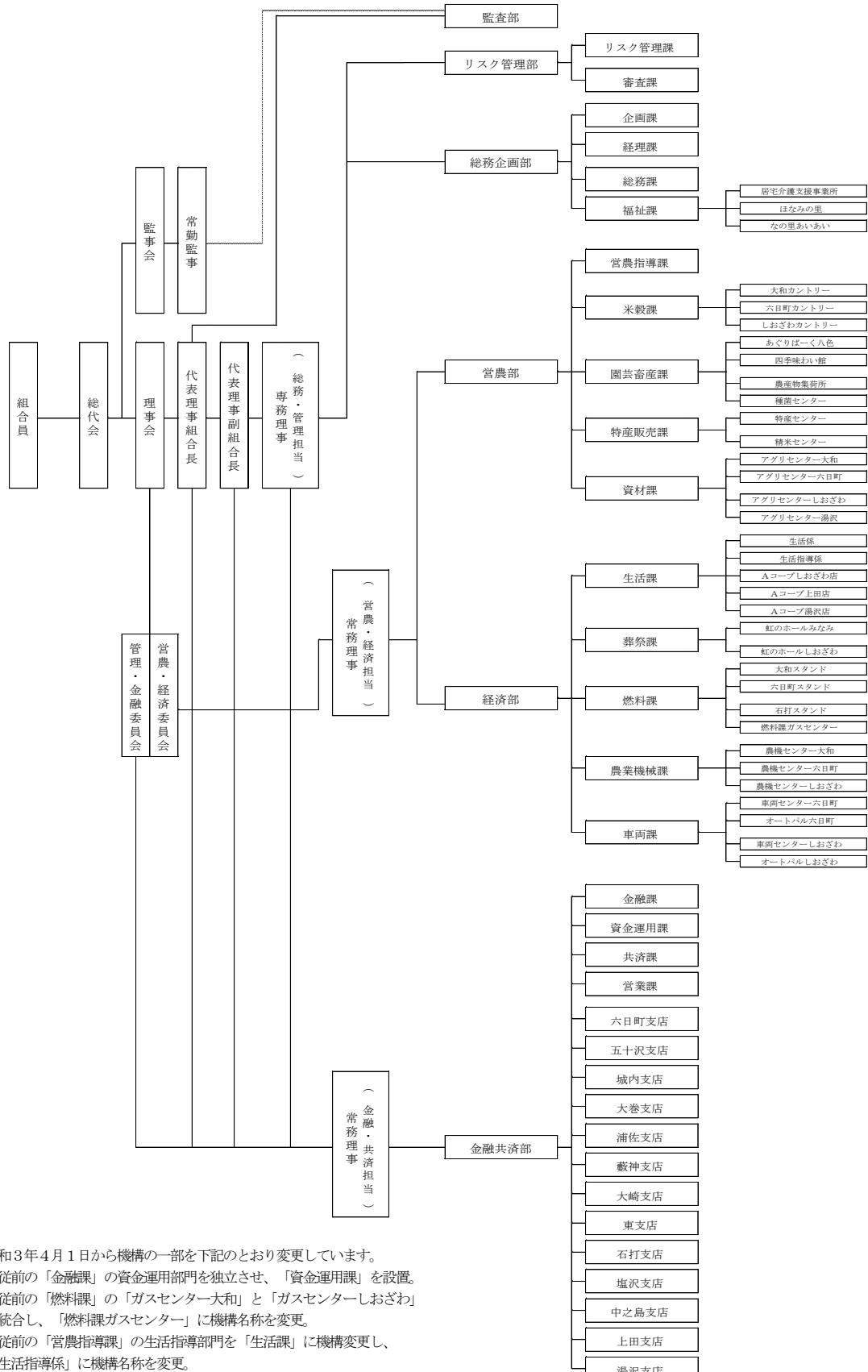
- (注)
1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
  3. 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
  4. 令和2年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# 1. 機構図（令和3年4月現在）

J Aみなみ魚沼の概要



## 2. 役員構成（役員一覧）

役員の氏名及び役職等

(令和3年6月現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	井口 啓一	理 事	山口 清志
代表理事副組合長	高橋 武	〃	見留 一成
専 務 理 事	和田 浩信	〃	石田眞喜子
常 務 理 事	小川 良弘	〃	南雲 利巳
〃	米山 博明	〃	青木 信夫
理 事	上村 敬喜	〃	笠原 貴博
〃	上村 隆一	〃	桑原 晃
〃	片桐 真司	〃	中島 修
〃	田村 隆	〃	腰越 晃
〃	羽鳥 正一	〃	加藤 宏志
〃	黒滝みゆき	〃	林 アイ子
〃	小幡 武重	常 勤 監 事	林 洋一
〃	服部 新一	監 事	佐藤 勇
〃	小野塚清一	〃	森下 榮二
〃	南雲 清治	員 外 監 事	小林 豊
〃	笛木 久稔		

## 3. 組合員数

(単位：人、団体 令和3年2月末現在)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正組合員	7,848	7,752	▲96
個 人	7,785	7,686	▲99
	63	66	3
准組合員	7,678	7,762	84
個 人	7,356	7,444	88
	322	318	▲ 4
合 計	15,526	15,514	▲12

## 4. 組合員組織の状況

(令和3年2月現在)

組織名	構成員数
J Aみなみ魚沼青年部	75名
みなみ魚沼労災保険加入組合	541名
J Aみなみ魚沼稲作振興協議会	25会員
J Aみなみ魚沼生産組織連絡協議会	50組織
みなみ魚沼有機米部会	205名
みなみ魚沼農業機械銀行	28名
J Aみなみ魚沼女性部	617名
しおざわ稲作部会	44名
塩沢種子生産組合	18名
みなみ魚沼園芸振興協議会	13組織
八色西瓜生産組合	101名
八色花卉組合	8名
みなみ魚沼農業協同組合園芸部会	32名
八色カリフラワー部会	26名
みなみ魚沼農業協同組合きのこ部会	7名
みなみ魚沼青菜部会	11名
みなみ魚沼ワラ工部会	34名
みなみ魚沼地産品開発部会	59名
みなみ魚沼育苗部会	8名
みなみ魚沼養液土耕部会	16名
南魚沼市農産物・特産品直売所出荷協議会	186名
あぐりばーく八色利用者協議会	290名
みなみ魚沼畜産振興協議会	2組織
みなみ魚沼酪農部会	6名
みなみ魚沼肉牛養豚部会	5名
南魚沼堆肥生産組合	25名
みなみ魚沼農業協同組合水産部会	7名

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

- ・該当する事項はありません。

## 6. 地区一覧

- ・新潟県南魚沼市（旧大和町、旧六日町、旧塩沢町）
- ・新潟県南魚沼郡湯沢町

## 7. 沿革・あゆみ

- H3 1. 3 JA魚沼みなみ・JAしおざわが合併し、JAみなみ魚沼発足  
R 1. 10 合併記念旅行  
R 2. 7 南魚沼市・湯沢町との包括連携協定締結  
9 浦佐支店リニューアルオープン



## 8. 店舗等のご案内

(令和3年4月現在)

種別	名称	所在地	電話番号	ATM
本店兼店舗	本店・アグリセンター六日町	美佐島1834-1	025-772-3111	1台
総合センター	しおざわ基幹センター	塩沢7-1	025-782-1170	
支店	六日町支店	六日町137-2	025-772-2341	2台
支店	五十沢支店	宮330	025-774-2311	1台
支店	城内支店	上原117-1	025-775-3131	1台
支店	大巻支店	寺尾264-2	025-776-3171	1台
支店	浦佐支店	浦佐5130-1	025-777-3181	2台
支店	蘿神支店	一村尾1572-1	025-777-2050	1台
支店	大崎支店	大崎273-1	025-779-2331	1台
支店	東支店	茗荷沢520-2	025-779-3211	1台
支店	石打支店	関59-5	025-783-2411	1台
支店	塩沢支店	塩沢7-1	025-782-1175	1台
支店	中之島支店	中子新田甲217	025-782-1166	1台
支店兼店舗	上田支店・Aコープ上田店	長崎329	025-782-1157	1台
支店兼店舗	湯沢支店・アグリセンター湯沢	神立1532-1	025-785-5311	1台
ATM設置	北里大学保健衛生専門学院	黒土新田500		1台
営農センター	アグリセンター大和	浦佐5148-1	025-777-3180	
農畜産物直売所	四季味わい館	下一日市855	025-783-3983	
農畜産物直売所	あぐりばーく八色	浦佐5147-1	025-788-0253	
精米施設	特産センター	津久野下新田33-3	025-770-0507	
精米施設	しおざわ精米センター	目来田68	025-782-4688	
カントリーエレベーター	六日町カントリー	津久野下新田17	025-770-0278	
カントリーエレベーター	大和カントリー	九日町4021-1	025-777-5058	
カントリーエレベーター	大和第2カントリー	九日町4416-1	025-777-5058	
カントリーエレベーター	しおざわカントリー	大木六727-1	025-782-9702	
餅加工所	餅加工所	津久野下新田11-9		
農産物集出荷所	六日町青果物集出荷場	津久野下新田11-4		
農産物集出荷所	大和青果物集出荷場	浦佐4845		
農産物集出荷所	農産物集荷所	大木六596-9	025-782-2246	
農産物利用所	農産物利用所	神立1532-1		
流通センター	流通センター	浦佐5151		
冷蔵施設	冷蔵施設	浦佐5130-1		
きのこパックセンター	しいたけパックセンター	茗荷沢1473-25		
きのこパックセンター	しいたけ第2パックセンター	茗荷沢1473-25		
菌床センター	しいたけ菌床センター	茗荷沢999-2		

種別	名称	所在地	電話番号	ATM
倉庫	下原農業倉庫	下原409-4		
倉庫	浦佐低温倉庫	浦佐4845		
倉庫	大崎農業倉庫	大崎3316-2		
倉庫	六日町自動ラック倉庫	津久野下新田11-4		
倉庫	目来田資材倉庫	目来田131-1		
倉庫	荒町倉庫	塩沢334-9		
倉庫	荒町資材倉庫	塩沢334-9		
倉庫	大木六自動ラック倉庫	大木六272-1		
倉庫	大木六低温倉庫	大木六243		
倉庫	大木六資材倉庫	大木六253		
倉庫	湯沢資材倉庫	神立1532-1		
育苗センター	育苗センター	大木六253		
種菌センター	種菌センター	大木六596-7	025-782-9893	
店舗	Aコープしおざわ店	塩沢3-2	025-782-2766	1台
店舗	Aコープ湯沢店	神立1532-1	025-785-5310	
コインランドリー	コインランドリー	塩沢3-2		
自動車修理工場	車両センターしおざわ	目来田137	025-782-0085	
自動車修理工場	車両センター六日町	美佐島1878	025-772-3990	
車両販売所 兼燃料センター	オートパル六日町	美佐島1835-1	025-772-8811	
農機具修理工場	農機センターしおざわ	目来田137	025-782-0036	
農機具修理工場	農機センター六日町	美佐島1859	025-772-3462	
農機具修理工場	農機センター大和	浦佐5130	025-777-2225	
葬祭セレモニーホール	虹のホールみなみ	美佐島1772	025-781-5555	
葬祭セレモニーホール	虹のホールしおざわ	目来田68	025-782-5666	
給油所	石打スタンド	関969-3	025-783-2865	
給油所	六日町スタンド	四十日2819	025-776-2867	
給油所	大和スタンド	浦佐5131-1	025-788-0930	
ディサービスセンター	ほなみの里	上原53-1	025-780-2122	
ディサービスセンター	なの里あいあい	大崎1860-1	025-779-4800	





ほなみちゃん